

令和5年度後期（令和5年10月～3月）

政務調査研究報告書

政務調査とは…

市議会の各会派では、今後の政策の立案、提言に生かし、ひいては市民益につなげていくことを目的に政務調査を実施しています。

先進地視察などの調査研究活動の内容は、報告会で発表するとともに、市議会のWEBサイトでも公開しています。

この調査には、議員1人あたり年額14万円の政務活動費を活用しています。

<https://www.city.iida.lg.jp/>

令和6年3月

飯田市議会

目次

■新政いいだ

- 地方議員研究会「自治体と情報 応用編」～デジタル庁と自治体 DX の推進～（東京都内） ……1
「自営型テレワーク推進事業の取り組み」について（長野県塩尻市） ……6

■会派きぼう

- 「観光ビッグデータ活用の取り組み」について（北海道上川町） ……9
「障害福祉を中核とする事業所の環境施策」について（北海道東神楽町） ……13
「恵み野花のまちづくりの取り組み」について（北海道恵庭市） ……17

■会派みらい

- 「AI オンデマンド交通の取り組み」について（長野県安曇野市／茅野市） ……21
「上田市に見る、自治組織の見直し」について（長野県上田市） ……25
「松本秀峰中等教育学校の「中高一貫教育」」について（長野県松本市） ……27

■公明党

- 「「昭和商学校 palette」廃校をビジネス拠点への取り組み」について（北海道音更町） ……29
「石狩市・ゼロカーボンシティ達成に向けた取り組み」について（北海道石狩市） ……31
「当別町が進める小中一貫教育」について（北海道当別町） ……34
「「終活支援」の取り組み」について（神奈川県横須賀市） ……37
「練馬区の町会・自治会向けデジタル活用支援事業」について（東京都練馬区） ……39
「医療的ケア児支援の取り組み～国立成育医療研究センター内「もみじの家」」について
（東京都世田谷区） ……42

■日本共産党

- 「まちのコイン事業」について（福岡県八女市） ……43
「循環のまち大木町の取り組み」について（福岡県大木町） ……45
「ごみを資源として生かす循環のまちづくり」について（福岡県みやま市） ……47

令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派新政いいだ (文責: 木下徳康)	支出伝票No.	
事業名	地方議員研究会「自治体と情報 応用編 ～デジタル庁と自治体 DXの推進～」の受講		
事業区分 (該当へ〇)	⑥ 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報費 ④ 広聴費 ⑤ 陳情等活動費 ⑥ 会議費 ⑦ 資料作成費 ⑧ 資料購入費 ⑨ 人件費 ⑩ 事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

デジタル庁と自治体 DX の推進
自治体の DX 推進について

- ・目的は、
- ・国が進める訳は

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施日時と訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和 5年 11月 8日 14時 00分～16時 30分	会場: リファレンス国際ビル貸会議 (東京都千代田区丸の内)

報告内容・実施したこと

1 視察先(市町村等)の概要

地方議員研究会「自治体と情報 応用編 ～デジタル庁と自治体 DXの推進～」の受講
榎並利博講師

行政システム株式会社 行政システム総研顧問

蓼科情報株式会社 管理部 主任研究員

プロフィール

1981年 東京大学文学部卒業。

1981年 富士通株式会社入社、自治体向け情報システムの開発作業に従事。

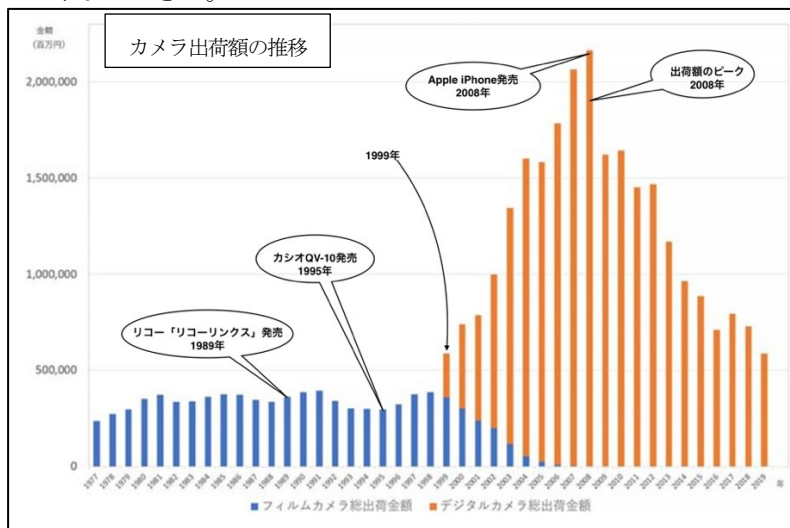
1996年 株式会社富士通総研へ出向、電子政府・電子自治体、地域活性化分野を中心に研究活動を行う。住基ネットの時代より番号制度の研究に携わり、各種団体活動を通じてマイナンバー制度の実現へ取組む。また、地域活性化においては、地方活性化レストランの実践活動も行う。

2 視察(講義)内容

(1)情報化の動向とデジタル・ガバメント

①IT技術の経過

- ・1960～1980年の機械化(コンピュータ)の時代では業務プロセスを改善。
- ・1990～2000年のBPR(インターネット)の時代では既存ビジネスの改善。
- ・現在はデジタルトランスフォーメーション(DX)の時代。PCからスマホ、タブレットが普及し、所有人口も増えてデジタルが前提の社会であり、以前の時代のようなICTによる代替作業ではなくなってきた。



-DXの時代-

IT 端末を常に携帯する生活となり、デジタルが前提の社会となった。

デジタルカメラの出荷減衰はその象徴であり、iPhone に代表されるスマホの普及である。

②我が国における IT 戦略の歩み

- ・IT 基本法 2000 年制定、翌年 e-Japan 戦略、行政手続きオンライン化法(2002 年)それ以後、PC を使うためのインフラ整備中心に進めたが効果は上がらなかった。利用者の利便性も考慮せず BPC (Business Process Re-engineering 業務改革)をせず、オンライン化が目的となっていたことが政策の失敗。
- ・デジタル手続法(2019)制定。
- ・デジタル規制改革推進の一括法(新 IT 基本法)の制定とデジタル庁創設(2022)、デジタル改革関連 6 法(2021)し、DX を進める。

(2)デジタル・トランスフォーメーション(DX)とは

DX (Digital Transformation)とは

「ICT の浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」
(スウェーデンのウメオ大学ストルターマン教授提唱、2004 年)。

ICT (Information and Communication Technology、通信技術を活用したコミュニケーション)は情報化・デジタル化 (デジタル技術を用いた単純な省人化、自動化、効率化、最適化) を成し、特定の分野・組織内において部分的にシステムや制度を最適化してきた。

これまでの ICT は DX とは言い難く、DX は社会の根本的な変化に対して、既存概念の破壊を伴いながら新たな価値を創出するための改革であり、全体にとっての最適化へと社会自体を変貌させるものである。また、DX は、あくまで特定の目的を達成するための手段であり、それ自身を目的とするものではない点に留意が必要である。

ニーズは何か、その解決に DX をどう活かすかであり、自分で考え、どうしたいのか、どうなればいいのか、本来の目的を見失うことがないようにすることが大切である。「どのような夢を描くべきか」という理論や動機づけが重要。

(3)自治体戦略 2024 構想から自治体 DX 推進計画へ

①重点取り組み事項

- ・自治体情報システムの標準化・共通化
「自前のシステム開発と運用」から「標準準拠とガバメント・クラウド」(令和 7 年度 (2025 年度) までに移行を目指す)
- ・マイナンバーカードの普及促進
- ・自治体の行政手続きのオンライン化
「パソコンによる自前の電子申請」から「スマートフォンとぴったりサービス」へ移行。

- ・自治体の AI・RPA の利用促進
- ・テレワークの推進
- ・セキュリティ対策の徹底

②合わせて取り組みべき事項

- ・地域社会のデジタル化
享受できる地域社会の推進
- ・デジタルデバイト対策
「デジタル活用支援員」の周知・連携と地域住民に対するきめ細やかなデジタルの活用支援。

③自治体 DX 先行事例

国は、令和 5 年度 (2023 年度) 中に、地方公共団体が早期に移行計画の策定や移行先システムに関わる事業者の決定を行えるよう集中的に支援している。

- ・市川市「市川市 D X 憲章」
市役所職員の労働とデジタルによって行う業務の比率のデジタルを増やす(市川市では投資的効果の向上ということ)ことで効率化し、職員は創出した時間で「新たな価値創造」に挑戦する。
- ・豊中市「"Re とよなか"とよなかデジタル・ガバメント宣言」
- ・仙台市 DX 推進計画
- ・三重県 みえ DX センター

④自治体の具体的な DX 先行事例

- ・ 結城市(茨城県) オンラインによる対面窓口
- ・ 平塚市 「書かない窓口」 申請書などにマイナンバーカードを利用し、氏名、住所、性別、生年月日の基本情報を自動入力。
- ・ 姫路市 市職員業務においてログインなどの認証に自身のマイナンバーカードを利用。
- ・ 福岡市 量子コンピュータの活用したコロナ患者の搬送ルートの最適化
- ・ メタバース 沖縄県「バーチャル沖縄」 首里城と国際通り
養父市(兵庫県)「バーチャルやぶ」
- ・ NFT(Non-Fungible Token、非代替性トークン)
山古志住民会議(長岡市旧山古志村の地域団体)電子住民票 NFT 保有がデジタル村民の証明。デジタル村民は DAO (分散型自立組織)として活動。
紫波町(岩手県)Web3 タウン表明(ブロックチェーン技術を活用した分散型インターネット)

(4)新型コロナとデジタル改革関連法

- ・ コロナ禍テレワークの中での出社理由 64%がハンコの押印や書類のサインであったことから国として e シール(事業者などが用いるいわゆる角印の電子版)、タイムスタンプ、リモート署名を可能とした。
- ・ 緊急経済対策の国民一人に 10 万円給付での混乱したことから給付口座の登録(デジタル改革関連法案)を進める。
- ・ 諸外国において給付が早いのは番号制度が実現しているからである。労働、子育てに対してインセンティブを与えて、いわゆるマイナンバーカード登録-口座と連動を促進してきた。
- ・ ロックダウンをした国は番号制度を利用している国であり、感染者追跡をしたのもそういう国であった。中国、韓国、台湾、イスラエルなど。デジタル技術の活用と人権保護の問題が顕著となった。
- ・ コロナ禍でのデジタルを効果的に利用できない状況がわかったことと、デジタル改革関連法(6法)の成立とは無縁ではなかった。

(5)デジタル社会形成整備法と個人情報保護法見直し

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律

- ・ 個人情報保護制度の見直し
- ・ マイナンバー拡大(国家資格など)
- ・ マイナンバーカード利便性向上
- ・ 押印・書面交付等の見直し(48 法律)

個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の 3 本の法律を 1 本の法律に統合し、個人情報保護委員会に一元化するもの。また個人情報の定義等を国・民間・地方で統一し、行政機関等での匿名加工情報の取扱いに関する規律を明確化。

(6)自治体システムの標準化とガバナメント・クラウド

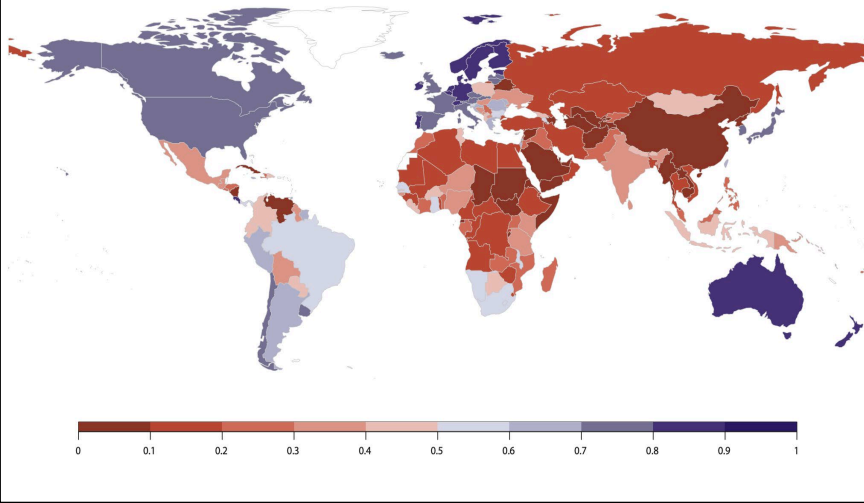
- ①それぞれ各社の業務システム(アプリ)を共通させる基盤を設けて標準化し、すべての地方自治体において主要な手続をオンライン・ワンスオンリーのサービスを住民に提供する。
- ②これら標準化は制度の見直しや緊急時に合理的なコストで俊敏な対応が可能になり、アプリの乗り換えの際のデータ移行が容易になる。
- ③これら標準化施策の推進に際して「地方自治」「地方分権」が円滑・効果的な実施の支障となっていることの指摘が多くされている。
- ④地方分権改革により地方への権限移譲や地方の自主性・自律性拡大がもたらした成果と課題を整理し、デジタル時代に適した「地方自治」のあり方の検討が必要。

(7)これからの DX の懸念

- ①今後、以下のような恐れは世界的ある。
 - ・ DX の共通化・標準化による中央集権化
 - ・ 専制主義の拡大

2021年における自由民主主義の状況

FIGURE 2: STATE OF LIBERAL DEMOCRACY IN 2021



・2021年における民主主義のレベルは、1989年(ベルリンの壁崩壊)のレベルまで低下

・直近10年間で、表現の自由を抑圧する国家は5から35へ拡大

・直近10年間で、専制主義体制で暮らす人口は全世界の49%から70%へと拡大

②中央集権化、専制主義に対抗できるか

国家、GAF A は自由・民主主義を衰退させる可能性がある。それに拮抗して Web 3 の技術を活用した DAO (Decentralized Autonomous Organization、分散自治組織) の実現を目指せば民主主義(参加者一人一人が平等の権利を持つ)、権力の分散につながるのではないかと。DAO はデジタル空間上の自由と民主主義を体感させることができ、理解への鍵となるのではないかと。

「地方自治は民主主義の学校」と言われる。民主主義は完璧では無いからこそ地方自治に参加・体験が必要である。

(8)行政におけるチャット GPT との付き合い方

- ・チャット GPT は「自分の部下だと思って」付き合う。特徴として思い込みが激しいところがあり、また法令遵守は完璧ではない。責任は上司である自分にある。

市に活かせること、活かせそうなこと

(1)飯田市において DX を推進するべき

- ・事務労働からの解放し、もっと創造的な仕事をする為にも DX を進めるべきである。
- ・キャッシュレス化、行政サービスのデジタル決済を至急導入するべき。
- ・講義にあった DX 先行事例「オンラインによる対面窓口」「書かない窓口、申請書」「市業務でのログインに職員自身のマイナンバーカード使用」「コロナ患者の搬送ルートの最適化」などはすぐにでも要検討。
- ・DX の目的と目標を明確に明文化する事が第一歩だと思う。実際、市川市では「DX 憲章」を設けている。

(2)執行機関側と共有できるといいと思う考え方

- ・民主主義は完璧では無いからこそ地方自治に参加・体験が必要であるとのこと、DX を飯田市はもとより、地域に浸透させることは市内において地区の活性化につながる可能性があると思う。
- ・DX は目的を達成するための手段であり、DX 自体は目的ではない。目的は何か「人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」であり、飯田市民の生活をより良い方向に変化させることは執行機関側の責務であり、議会の役割の大きな一つである。
- ・これからのデジタル化には、理論・思想として動機づけや夢が大切で「どのような夢を描くべきか」つまり目的をどこに置くかが求められている。「市民や職員が便利で幸福になる仕組み」「面白さ・楽しさを実感できる仕組みへの挑戦」「その地域ならではの独自でわくわくするようなサービス・仕組みへの挑戦によって、地域社会に明るさを取り戻していく」などをどう具体化していけるか、市にはこの議論を求めたい。
- ・飯田市民の生活をより良い方向に変化させるには「どのような夢を描くべきか」から市民と共有、議論できたらいいと思う。

感想

(1)講義に関して

- ・自治体がバラバラにシステムを構築するのではなく国が主導する事は良い事だと思う。
- ・DXの最終目的がICTの浸透が人々の生活の全ての面で良い方向にする為だとわかった。
- ・現在はデジタルトランスフォーメーション(DX)の時代であるがその経過の説明でフィルムカメラ・デジタルカメラの減衰の経時データを示しての説明はわかりやすかった。
- ・我が国のデジタル化の歴史が理解でき、当初はインフラ整備に重点が置かれていて、利用者の利便性を考慮しなかったことから拡がらなかった、つまり目的の置き方が間違っていたことが理解できた。
- ・ビジネスモデルの変化として、例えば「本」について、中身を読みたくて購入しているのであれば、「本」という形の物がなくても電子データで読める、「車」についても、移動の手段として「車」を求めているので、他に移動の手段があれば「車」は不要となる、などこれも目的と手段という考え方に則った理論で、目的的思考の重要性を示している。
- ・DXの将来は、「安心・安全な社会」「持続可能な社会」「健康の質向上」「生産性向上」「快適な移動」に寄与し、部分最適から全体最適へと変貌しようとしている。
- ・新型コロナへの対応から、日本では「地方自治」「地方分権」から政府DXとして「集中・集権」へという潮流が出来つつあることを知ることができた。
- ・更には、この30年間で世界では「自由と民主主義」が大きく後退し、専制主義体制で暮らす人口がこの10年で49%から70%に拡大していることに、驚きを覚えた。「地方自治は民主主義の学校」であり、民主主義は完璧ではないからこそ「参加・体験」が必要で、これをデジタルで進める必要がある、との指摘は重要と感じた。
- ・これからは「どのような夢を描くべきか」という理論や動機づけが重要とのこと、目的は場合によっては後からでもつけられるが、やろうと思う動機はその時にしか生まれえないと思う。
- ・自治体のデジタル化と思って聴講していたが、自治体DXから世界の民主主義まで及んだが、なるほどと思った。世界の中の飯田市を見ていきたい。
- ・研修を受ける前は、このテーマと基礎編を受けずに応用編から入るので、どの程度有効か不安があったが、受講してみて色々なことへの理解が進み、有効な研修になった。
- ・講義は基礎編と応用編分かれていて、その後者のみを受講した。前者を聴講していない私たちにもとてもわかりやすい説明であった。

(2)その他

- ・ChatGPTは、一つのツールとして使えるようにはしておきたい。
- ・今後も、時期や場所、テーマにもよるが、議員研修会への参加は検討していくべきだと感じた。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・これを参考とし、会派所属筒井 誠逸議員は一般質問を行った。
- ・飯田市におけるあらゆる施策の参考となり、会派の次年度予算案に関する提言には組み込むものとし、調査(Web3、DAOなど)継続中。

令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派新政いいだ (文責: 小平 彰)	支出伝票No.	
事業名	塩尻市 自営式テレワーク推進事業視察		
事業区分 (該当へ〇)	① 調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

DX が目覚ましく進む現代に、企業、教育・研究機関、自治体・省庁、学生・地域住民が産官学民の垣根を超えて共創を自治体規模で確立している塩尻市を調査し飯田市の参考としたい。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和5年11月9日 (木) 14時00分～16時00分	塩尻市産業振興事業部 先端産業室 太田幸一室長 一般財団法人塩尻市振興公社 松倉様 山田様

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要 長野県塩尻市 人口 65,590 人 世帯数 28,898 世帯 地形は扇状地形で、東西約 18 キロメートル (km)、南北約 38 km、面積 290.18 平方キロメートル (km²) の地域を有する。塩尻峠、善知鳥峠、および鳥居峠は太平洋と日本海への分水嶺となっている。 産業別就業者構成比は、国と比較すると第1次産業が約2倍になっており、第2次産業の割合も多く、産業ごとにバランスがとれ、都市と農村が調和した『田園都市』である。</p> <p>一般財団法人塩尻市振興公社 塩尻市からの出捐により、2009年6月に設立され、都市環境の整備改善、地域産業の振興に関する諸事業を行い、塩尻市の発展と市民生活の向上に寄与する。 中心市街地ショッピングセンターの運営管理、空き家等の利活用によるまちづくりの推進、塩尻インキュベーションプラザを拠点とした市内製造業や ICT 関連企業への支援による地域産業の活性化、時短就労者を対象とした自営型テレワーク推進事業「KADO」による多様な働き方の推進、シビックイノベーション拠点「スナバ」による地域課題の解決や起業支援に取り組むなど、都市機能の向上と魅力創出に努め、塩尻市の持続的発展に寄与している。 資本金 500万円 (100%塩尻市による) 職員数 37名 (うち市派遣職員2名)</p> <p>2 視察内容 一般財団法人塩尻市振興公社が行っているデジタルを活用したクラウドソーシング、テレワークやコワーキング子育て・会議・障がいなど就労できるシステムと拠点、自動運転や塩尻型 Maas の調査研究</p> <p>(1) 沿革 平成21年に大型ショッピング店閉店に伴い、ビルの再生事業を塩尻市から委託。市内製造業の総合支援 (テクノコーディネーター活動、ビジネスマッチング事業、補助事業採択支援等) を開始する。組込みシステム関連企業の支援 (塩尻インキュベーションプラザ (SIP) 入居企業支援、IT 人材育成事業等) を開始する。 ひとり親家庭等の在宅就業支援事業 (H22～23) としてスタートし、各省庁の補助金や国プロを受けながら、対象を子育て中の女性、障がい者、介護者等の“時短就労希望者”に順次拡大</p>
-------------	---

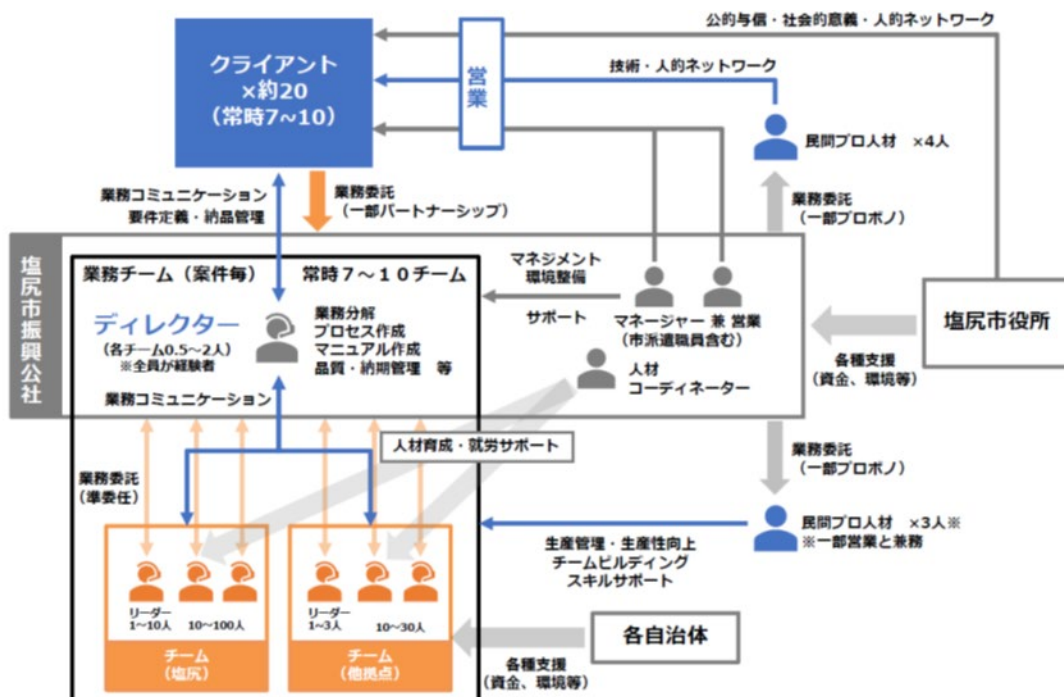
多方面とのネットワークを活用し、事業の成長や課題解決に必要な国の施策を積極的に導入し整備したテレワークステーション（KADO）を活用し、テレワーク推進事業（業務開拓・受注・分配・人材育成・他地域展開）をスタート
 シティプロモーション関連事業（移住定住促進事業、ベンチャーハウス取得整備、体験ツアー開催、シティプロモーションサイトの制作等）を開始する。
 テレワーク業務受注拡大（中京圏自動車産業関連、首都圏 ICT 企業等）
 テレワーク推進事業の広域連携推進（立科町、松本市、糸魚川市、北海道美唄市とのワークシェア開始）国土交通省の採択受け「新モビリティサービス事業計画」を策定
 経済産業省「無人自動運転等の先進 MaaS 実装加速化推進事業」採択受け、MaaS ダッシュボード構築
 令和4年ウィングロードビル 2 階に地域 DX センター「core 塩尻」整備

(2) KADO とは

子育て・介護・障がい・etc 就労に時間的な制約のある人が好きな時間に好きなだけ安心して働ける仕組みで、クラウドソーシング、テレワーク、コワーキングを組み合わせた官民連携による塩尻オリジナルの地域就労支援モデル
 都市、地域企業また自治体から年間3億円のアウトソーシングを一般社団法人塩尻市振興公社と塩尻市が受け、自営式テレワーカー約300人がコワーキングと在宅で就労する。機器、環境は市と振興公社が整備し、準委託契約（時給約1,000円〜）で請け負う。研修や、託児等各種支援もあり自由な時間に働ける。
 市街地の公共施設内に専用コワーキング施設を整備し、同施設内のこども広場、託児所、商業施設等や、隣接する複合施設（図書館、ハローワーク等）とあわせ、安全安心かつ利便性の高い就業環境を整備

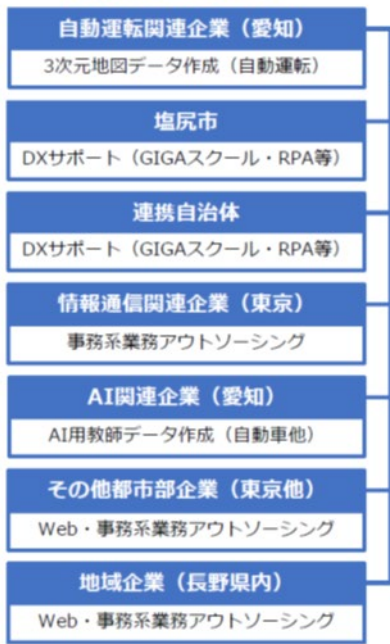
(3) 主な業務内容

- デジタルデータ作成
 - 画像認識 AI 教師データ作成・自動運転用 3次元地図データ作成
- バックオフィス
 - 経理・調達・人事・財務等・各種データ入力・キッキング
- 自治体業務
 - AI オンデマンドバスオペレーション（塩尻市・京都市など）・DX 関連実証実験サポート・GIGA スクールサポート・住民向けデジタル活用支援事業・コロナ経済対策サポート・ワクチン接種サポート・DX 関連業務（RPA、デジアナ変換等）・ふるさと寄附業務オペレーション



広域的なスキーム

主なクライアント



一般財団法人
塩尻市振興公社

他地域のサポート

- 各地域での事業立ち上げ支援
- 自営型テレワーカーの研修
- ディレクターの育成・確保
- 事業のマネジメント
- ワークシェア(業務の発注)

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

連携自治体の役割

- ワークスペースの設置
- 機器(PC等)・什器の整備
- 予算の確保(人件費含む)
- 地域への説明
- テレワーカーの募集
- 自治体業務アウトソーシング

各地域の自営型テレワーカー

塩尻テレワークセンター	
塩尻市	150人
松本市	50人
周辺町村	30人
岐阜県中津川市	20人
立科町	50人
安曇野市	30人
大町市	5人
新潟県糸魚川市	20人
地域事業者	長野県箕輪町
地域事業者	北海道美瑛市
地域事業者	島根県川本町
地域事業者	熊本県天草市

(5) 効果

官民連携による「自動運転」「Maas」実証実験。雇用の拡大、障がい者雇用、サテライトオフィス立地に発展。社会実装を見据えた実証実験に官民連携で取り組む際に必要となる、地域課題の抽出、地域調整、関係機関調整、実証フィールド調整、副業人材の活用、資金調達（国プロ等）等が行えた。実証実験時のデータ作成や高速オペレーション、サービス展開時のオペレーションやサポートの提供が行えた。

3 感想

大型ショッピング店閉店に伴い場所を生かすため事業の仕組みと構築を行い、市民・まちの問題点を抽出し時代を先行して DX 関連やテレワークの場所として開業した好事例と思う。担当職員のこの事業に研究チャレンジを行い情熱と自信を感じた。

4 今後飯田市に活かせること等

- ・飯田市も人手不足があり企業としてアウトソーシングは必要である。また多様な働き方を求めている人材も多い。初期投資や維持ノウハウが難しいので、官民一体となって取りまとめサポートを行うように連携すれば、このようなモデルが出来上がると思う。DX の時代、可能なものを利用し飯田市でも創生への導きを行ってほしい。
- ・リニア駅からも含めた二次交通や要望の多い地域間移動オンデマンド OR フルデマンド活用すべく考査し進めていくべきと思う。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

○会派として調査継続中。

令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派きぼう (文責: 岡田 倫英)	支出伝票No.	
事業名	「観光ビッグデータ活用の取組み」について (北海道上川町)		
事業区分 (該当へ〇)	⑥ 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報費 ④ 広聴費 ⑤ 陳情等活動費 ⑥ 会議費 ⑦ 資料作成費 ⑧ 資料購入費 ⑨ 人件費 ⑩ 事務所費		

(1) この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

本邦初のハイブリッド位置情報データ分析による、観光誘客・二次交通構築における EBPM の推進と destinations・マーケティングの変革を学び、ビッグデータを活用した観光振興策にどのように生かされるかを学ぶ。

(2) 実施概要

調査・研修の場合の	日 時	訪問先・主催者等
実施日時と 訪問先・主催者	令和 5 年 11 月 7 日 (火) 14 時 30 分～ 16 時 30 分	北海道、上川町役場

報告内・実施したこと	<p>1 視察先 (市町村等) の概要</p> <p>人口: 3,190 人。面積: 1,049.47 km²。人口密度: 3.04 人。高齢化率: 44.3%。一般会計の財政規模は、歳入: 61 億 7,646 万円。歳出: 59 億 8,894 万円。税収入の総額: 4 億 5,693 万円で、一般会計歳入総額に占める割合は 7.4% 単年度普通会計決算 590 億円。議員定数: 11 人</p> <p>北海道のほぼ中央に広がる日本最大の山岳自然公園「大雪山国立公園」の北方部に位置し、今もなお原始の面影を残す大雪山連峰の自然を背景に、北海道第一の河川、石狩川の清流にも恵まれた自然に包まれた自然豊かな町です。層雲峡、愛山溪、高原温泉の三温泉を有し、年間 300 万人の観光客が訪れる国際観光の町として年々脚光を浴び、自然が織り成す四季様々な景観は絶賛を受けています。広大な肉牛基地を含めた観光農園づくりにも力を注いでいます。</p> <p>上川町産業経済課長: 鈴木康雅、大雪山ツアーズ(株) 事務局長: 瀬川耕市、パシフィックコンサルタンツ(株) DX 事業推進部 DX 事業推進室: 今井健吾、川上町議会議長: 安部逸雄、議会事務局長: 金子嘉文</p>
	<p>2 視察内容</p> <p>・町の一番の繁栄は、昭和 29 年洞爺丸台風の被害となった国有林の風倒木の処理のため 2 つの営林署が設置され、山の従事者が東北地方より入植した時代の人口 15,000 人以上の時代背景がある。林業の衰退による営林署の撤退に伴い人口流出が起こり過疎地となっている。現在は観光と農業の町となっている。</p> <p>農産物の主力は「もち米」にて新潟県を主として輸出し、日常食野菜は輸入水稻という不思議な現象となっている。(安部議長)</p> <p>地域 DMO 大雪山ツアーズについて、5 年前に創設、上川町の支援を受け、観光協会から民間型の観光協会にて、層雲峡温泉の入湯税を利用する 150 円から 250 円とし、100 円を利用する。税制を利用する手法をとっている。</p> <p>層雲峡「神々の遊ぶ庭」</p> <p>「北の山岳リゾート」を目指す。</p> <p>黒岳ロープウェイ・大雪森のガーデン・大雪こども</p> <p>第 48 回層雲峡温泉氷瀑まつり 48 年前から 2024、1.27～3.17</p> <p>層雲峡温泉 38 万人の利用がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティビティ: ラフティング・ハイキング登山・スノーアクティビティにて年間楽しめる。 ・移動コストが来訪客の問題となっている。 ・季節ごとの差別化が大切

- ・PDCA の構築が大切。
- ・ヤフーとソフトバンクで検索した人が実際に3ヶ月または6ヶ月後に訪れた人。来なかった人のニーズをクロスデータ分析する。
- ・交通アクセスが問題となっていること、どうやってきたらいいのかのアクセス検索が悪い
- ・どこと組んで発展させるのか
- ・インバウンド対策も必要、層雲峡温泉の再復活計画を行っている
- ・民間5件のホテルと数件の宿である、件数が少ないので話はしやすい
- ・紙ベースは必要とされない、デジタルプロモーションが主流となる
- ・海外の方々の検索も調べていきたい。3年に1回は抽出したい。
- ・移住定住における人口増は難しい。関係人口を増やすことを目的としている。
- ・地域おこし協力隊を利用しての定住をおこなっている。
- ・パック型の両携帯から個人小規模旅行の形態にマッチしたものに变化させていけないといけない。
- ・層雲峡は国有地上の施設にて、廃墟ホテルの撤去に2年掛けて国（環境省）の応援で進んでいる。由緒あるホテルではあるが億単位の費用が発生している。

検索料金は

三桁万円程度かかっている。国土交通省の施策による実証実験にも位置づけられ配慮されている。

期間によって違うのか

期間が長くなればデータ量が増えるので料金が変わる。

一口には言えないが三桁万円前半は掛かると思うとのこと。

データ利用の申し込みは

ソフトバンク・ヤフーさんとなる。そこからコンサルへという流れとなる。

二次交通の充実について

あえて、観光客に路線バスを使っただき、金を落としてもらおう。

旭川～上川間のバスについては行政の補助金で赤字補填し経営している。

人口動態についての検索について、

- ・資源活用・宿泊場所の確保について旭川市との連携が密に見える。
- ・旭川の雪まつりは午後がメインにて夜の滞在データがほぼほぼある。
- ・層雲峡温泉の氷瀑まつりの夜の滞在者が少ない事がデータ分析できた。
- ・地元でのキャッパが無いのであれば連携して周遊してもらおう。
- ・滞在時間の延長策を模索することが大切。

- 1 感想
 - ・携帯の契約時にデータ提供承諾のサインをしているが、データが企業的に重要な材料として商品化していることに驚かされた。
 - ・ネット検索した人たちが実際に行動に移した理由や、選ばなかった人が実際に選んだ場所や理由までがエリア別・年代別・性別等に可視化されて行くことに驚かされる。
 - ・結構なデータ代金にて、上川町では国の実証場所として支援されているが、1自治体での費用対効果に見合うかという疑問である。
 - ・DX推進のために、本庁2階にパイロットオフィスを設営し専門職員を配置している。
 - ・氷瀑まつりの夜の滞在者が少ないことが判明したとのことで、地元の先入観がデータ分析によって修正される一例だと捉えた。
 - ・データから得られた課題として二次交通の利用が浮き彫りになった。地域公共交通の課題は顕在化しているとのことで、このことから高度なデータ分析がただちに地域課題の解消に結びつくとはいえない難しさを改めて感じた。
- 2 今後飯田市に活かせること等
 - ・人の動向を分析することにより、狙うエリア・年齢・性別等、確実にピンポイントを対象とした売込み宣伝等の効果が期待できる。
 - ・今後、データ使用代が安価になる、他の通信企業との連携ができる等の基本的な事が整えば、観光戦略にて来訪者のニーズに確実に応えられると思う。
 - ・リニア大交流時代を見据える中で、ビッグデータと照らし合わせながらの人流ビジョンを描くことは有為だと捉えられる

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・飯田市における「観光事業、或いはデータに裏打ちされた課題解決」への対応研究をする。
- ・会派として調査研究を継続していく。

【視察写真】





令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派きぼう (文責: 西森 六三)	支出伝票No.	
事業名	「障害福祉を中核とする事業所の環境施策」について (北海道川上郡東神楽町)		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

- 1, 民間企業における障がい者雇用について
 - 2, バイオマスボイラー等による事業用エネルギー調達について
 - 3, 起業及び自立経営の考え方について
- 以上の観点から「株式会社北海道健誠社」での取り組み実践例に学ぶ

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和5年11月8日(火) 8時15分～11時00分	株式会社北海道健誠社: 東神楽工場

1 視察先の概要

株式会社北海道健誠社
 設立: 平成4年6月16日、
 資本金: 50,000,000円、
 従業員数: 290名 (男性138名 女性152名) (2023年6月1日現在)。
 所在地: 本社/北海道旭川市7条通5丁目、東神楽工場/上川郡東神楽町北2条西3丁目
 事業内容: ・病院用寝具類のリース
 ・ホテルリネンサプライ
 ・介護福祉リネンサプライ
 ・手術専用リネンのリユースサービス
 ・ホームクリーニング (クリーニング店ランドリーム)
 ・企業主導型保育事業 (おにぎり保育園)
 ・フランチャイズベーカリー (小麦の奴隷)
 ・フランチャイズカフェ (さかい珈琲)
 グループ企業: ・ケンセイシャフォレスト株式会社 (バイオマス燃料製造販売)
 ・ケンセイシャソーラー株式会社 (太陽光発電によるFIT事業)
 ・健誠社保険サービス株式会社 (各種保険代理店)
 ・シルバークリーナーズ株式会社 (クリーニング事業) 他

株式会社北海道健誠社 代表取締役社長 瀧野 雅一
 取締役専務 瀧野 美香
 ケンセイシャフォレスト株式会社 所長 川東 雅宣

2 視察内容

『「社会貢献」と「利益追求」は矛盾しない』の経営理念のもと、クリーニング事業を中心とした企業経営の中で、グループ的に各事業を立ち上げ、いろいろな分野における企業内循環を実現している。

報告内容・実施したこと

- ① 病院向け寝具リース、ホテル向けリネンサプライ、介護施設向けリネンサプライ、ホームランドリー・ランドリールーム、サージカル（手術用）リネンクリーニングにより、手術用リネンの再利用が可能となり、感染性廃棄物の削減（北海道の約10%）に貢献できる。
- ② 障がい者を積極的に雇用、2023年7月現在の障がい者雇用率は32.7%を達成、「NPO法人まこと」を設立し、障がい者の就労支援と就労移行支援を行っている。また、障がい者も入居できるように共生型グループホームの設置・運営も行っている。
- ③ 広く障がい者雇用を拡充するためには、雇用制度を取り入れている企業を皆が大いに称賛してあげることが第1歩である。
- ④ 2018年に企業主導型保育施設「おにぎり保育園」を設立、子育て中の従業員が安心して勤務できるよう開設時間を勤務時間に配慮し病児保育の受け入れや、独自の教育カリキュラムによる園児の能力向上を図る。また、地域の保育要望に応え一般入園の受け入れも行っている。（待機児童解消の国策に対応して立ち上げる）
- ⑤ 化石燃料の高騰による経営圧迫を受け、バイオマスボイラーを2007年に1基導入（8t）（バイオマス発電機は容量が小さく現在非稼働）、2011年に2基目（6t）のバイオマスボイラーと発電機を導入、クリーニングで使用する熱エネルギーは、ほぼバイオマスエネルギーで賄う。バイオマスボイラーは熱利用には8割利用でき有利、電気に変換すると2～3割になってしまい効率が悪い。（森林整備加速化林業再生事業補助金：約3億円：林野庁）
- ⑥ バイオマスボイラー用の木質燃料を安定調達するため2012年に「ケンセイシャフォレスト株式会社」を設立（廃業となっていた大型木材製材所跡地を再生利用）する。
- ⑦ 2013年に「ケンセイシャソーラー株式会社」を設立し1836枚の太陽光発電パネルで、年間約50万kWhの電力を発電、20年はFITにより全量売電することになっており、その後自社消費にて必要な年間電力の50%以上を賄える計画。
- ⑧ カーボンニュートラル移送を研究中、電気トラックは23時間の充電時間が必要にて2日に1度しか運行できないといった問題を抱えている。
- ⑨ 「ダイバーシティ経営」を標榜し、積極的に女性を登用している。全従業員の内、女性比率は52%。女性役職者比率は25%となっている。有給

現場視察

- ① 東神楽工場：会議室にて会社概要等の講義、工場内にて障がい者の働く姿を見学。
雇用に関しては、障がい者自立を目的に何ができるのかを見極め適材適所の配置と働き方を一緒になって模索し、やりがいのある職場となるように心がけ極力離職に繋がらないように配慮している。送迎及び社内食堂や休憩所を設置し障がい者へのサポートを充実させる。公的支援補助金等は、使い勝手良いものを選択している。
- ② 大型バイオマスボイラーおよび発電機：工場併設にて熱源はすべて賄っている。
- ③ ケンセイシャフォレスト株式会社：木質廃材・伐採等による未利用材を集積乾燥させ破碎機にてチップ化して木材燃料とする。消費量が大量にて、安定的な原材料の確保が大変と知る。
- ④ おにぎり保育園：「子供を預かってくれるだけで、何もしてくれない」の保護者の声に応え、「おにぎり」＝「手塩にかけて育てる」、子供たちの「心の力」「学ぶ力」「体の力」を伸ばすことを教育方針として、働く親たちが安心してフルに勤務ができるようにしている。
基本時間7:30～18:30、開所時間7:00～19:00、休園 日曜日・祝日
定員 36名、保育士 9名、看護師 2名、調理員 2名

1 感想

- ・リネンサプライはホテル・企業・病院などが対象にて扱うモノも、タオル・シーツ・ユニホーム等にて、少ない種類で可動することにより、障がい者が対応しやすい職場としている。
- ・クリーニング業を中心に、必要と思われるものを、グループ経営することによる企業内循環方法を取り入れることによる効率化および生産性・採算性の向上へつなげている。
- ・必要と思われることが見つかったら、とことん事前に調べ準備し、いつでも手挙げが出来るまでしておくことが大事、そうする事で国をはじめとした行政が法改正や事業推奨等の補助制度等の新設や追加の節目にいち早く対応ができ、事業参加できるチャンスを逃さない事が大事と知る。
- ・補助金・助成金等は、ひも付きにて使い勝手の悪いものや、報告義務を伴うものなどもあり、それに縛られると本当に必要な事業が得られない場合もあり、見極めたうえで手挙げをすることが大事と知る。
- ・民間力の発想の柔軟性と、主事業でしっかりと儲け、福祉に投資する。自己資産の流出をできるだけ少なくする企業内循環を考えることが大事と知る。
- ・意欲的な事業内容はもちろん、根底にある経営者の人柄・考え方が非常に大きな力になっているのだろうと感じた。視察の様子を当日中にブログ紹介して下さるなど広報にも積極的だった。
- ・公的補助を受けて導入したバイオマス発電機だったが、現場への適合性が低いとの理由から現在は非稼働だった。「補助を受けたから」と無理して使い続けるのではなく、現場重視の柔軟な対応だと感じられた。
- ・木質燃料を安定調達するための貯木施設を現場視察させてもらった。クリーニング事業の規模が大きいとは言え、飯伊にある貯木施設よりも広大なプラントを活用していることに驚かされ、また森林資源活用の可能性を感じた。

2 今後飯田に活かせること等

- ・福祉分野に関しての民間企業の自立した考え方には学ぶべきものがある。
- ・生産性のない地域や施設では行政支援にて運営するもの、企業が参加して自立運営するもの等、多様な福祉への参加を考えることが大切。
- ・地域内循環における、地域内の資産の流失を少なくすることで、活用資産を増やす考え方に学ぶ。
- ・民間力をフルに活用することで儲ける。儲けたものを医療・福祉への投資とする考えが必要。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派として調査研究を継続する。
- ・リニアによるまちづくりへの対応の参考としたい。

【視察写真】





令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派きぼう (文責: 西森 六三)	支出伝票No.	
事業名	「恵み野花のまちづくりの取り組み」について (北海道恵庭市恵み野)		
事業区分 (該当へ〇)	⑥ 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報費 ④ 広聴費 ⑤ 陳情等活動費 ⑥ 会議費 ⑦ 資料作成費 ⑧ 資料購入費 ⑨ 人件費 ⑩ 事務所費		

(1) この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

飯田市において、市街化区域でリング並木周辺をはじめ、グリーンインフラの在り方が課題となっている。平成29年7月会派のぞみにて「花の街づくり」でお邪魔した恵庭市恵の地区の取り組みについて、その後の展開について追跡調査した。

(2) 実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和5年11月9日(木) 10時00分～11時30分	北海道、恵庭市恵み野 西町内会館 恵庭花のまちづくり推進会議 会長 内倉 真裕美

報告内・実施したこと

1 視察先(市町村等)の概要

人口: 70,108人。面積: 294.65 km²。人口密度: 239人。高齢化率: 44.3%。一般会計の財政規模は、歳入: 376億3,384万円。歳出: 359億9,132万円。税収入の総額: 83億1,194万円で、一般会計歳入総額に占める割合は48.7%。単年度普通会計決算200億円。議員定数: 21人

北海道恵庭市は、札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、恵まれた交通アクセスと穏やかな気候風土を持つまちで、早くから住宅地整備を進めると共に、公共下水道や大学・専門学校、工業団地などの都市基盤の整備が進められ着実に人口が増えてきております。

また、支笏洞爺国立公園を後背地とした恵庭溪谷は、「白扇の滝」や「ラルマナイの滝」などが点在し、市の観光スポットとして、また、最近では市民主導による花のまちづくりが盛んで「ガーデニングのまち」として全国的に知られるようになりました。

現在、第5期恵庭市総合計画(平成28年度～平成37年度)では、将来都市像を「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」とし、「時代に沿った地域運営」、「暮らしの安全安心」、「次世代へつなぐ自然環境」、「人と人とのつながり」、「情報発信・魅力PR」の5つの「まちづくりの視点」を明らかにして施策を推進します。

恵庭花のまちづくり推進会議 会長 内倉 真裕美

2 視察内容

- ・1991年 花の生産者、市民有志、市職員有志13人でニュージーランドクライストチャーチ市を視察、ガーデニングと花のある街に感銘を受け花のまちづくり構想が始まる
- 1995年 美しい恵み野花づくり推進協議会が市に要望書を提出
- 1997年 恵庭市「花のまちづくりプラン」懇談会は始まる
- 1998年 「恵庭花のまちづくり推進会議」設立
- 2010年 日本観光協会第12回「花の観光地づくり大賞」受賞
- 2015年 第26回「緑の環境デザイン賞」国土交通大臣賞受賞
- 2020年 花の拠点「はなふる」完成、道の駅「道と川の駅花ロードえにわ」リニューアルオープン
- 2022年 「全国都市緑化フェア北海道フェア」開催、国土交通省のガーデンツーリズムに全国13箇所目として認定、探訪部門では全国第1号として認定される。
- ・恵み野駅の東側一体のニュータウン恵み野にて区画整理済の一戸建て住宅地開発にて、個人個人が特徴を持った庭造りガーデニングと歩道に緑化花壇を設置しグリーンインフラを市民レベルで整備する取り組みを行っていた。ガーデニングの日本発祥の地とも言われている。

報告内・実施したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の庭先が観光地となつてはいけない。公共の公園を整備して見学地の提供とする。 ・野原にて特徴のない一帯を何で街を盛り上げるのか、から花木の苗木の生産地となっていたことから花で街をきれいに「こどもに夢とふるさとを」を理念に活動されてきた。 ・立ち上げ当時の行政とくに市長も新興住宅地への移住者にて、地域の是つといったものが無いことから、恵庭市「花のまちづくりプラン」を中心に置いたまちづくりが始まる。 ・とにかく小中学校、高校、大学等を巻き込む、中学1年では地域学習にて花壇整備が位置づけられている。 ・商店街は次世代に経営者移行しており、バリアフリーな商店街歩道整備に合わせて街路庭園整備を行っている。 ・「はなふる」有名なガーデンデザイナーによる作品を発表、ガーデニングの目玉とするとともに各種団体にエリアを任せそれぞれの発表の場を提供し管理を任せることで維持していく仕組みとしている。 <p>前回訪問より6年が経過した今の取組みおよび課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅西側に新興住宅地が延伸しており、1.5世代違った世帯が居住、花のまちづくりのコンセプトを理解して参加してもらう工夫を行っている。 ・東側は旧市街にて少子高齢化が始まっており、家の相続問題やリホーム問題が始まっている。 ・「道の駅」や「はなふる」を中心施設として街中を周遊していただけるよう、通年の参加型イベントを企画する等積極的に誘客に取り組んでいる。
感想(まとめ)・市に活かせること等	<p>1 感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらためて、花のまちづくりを市のブランドイメージの中心に据えてブレることなく民間と行政一体となり市民の関りにて「花のふるさと」として子供たちの記憶に残るまちづくりに挑むバイタリティーに頭が下がる思いであった。 ・先行市街地の少子高齢化にて次世代問題をどう解決していくのか、活動継承も含め注目していたい。 ・花のまちづくりが住民のシビックプライド、ブランディングにつながっている様子を改めて感じた。 ・コロナ禍にあつて全国都市緑化フェアの開催を実現しており、地域を挙げて熱量を高めてきたことが伺えた。 <p>2 今後飯田市に活かせること等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロからのまちづくりの話ではあるが、「リエアのまちづくり」として駅周辺の新たなまちづくりには官民一体となつて、特に市民パワーが注がれる明確なコンセプトのもと、人が集えて活動できることが必要と考える。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・飯田市における「まちづくり及びふるさと形成」への対応研究をする。
- ・会派として研究および調査を継続していく。

【視察写真】



令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派みらい	支出伝票No.	
事業名	安曇野市 AI オンデマンド交通 「のるーと安曇野／あづみん」 について		
事業区分 (該当へ〇)	⑥ 調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

<ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者のための移動手段確保について、新しい公共交通のあり方を学ぶ。 ・人口減少、高齢化社会における移動手段として、新しいモビリティを活用した先進事例を学ぶ。

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と 訪問先・主催者	令和6年1月30日 10時30分～12時00分	安曇野市役所 政策部 政策経営課 企画担当 主査 中嶋信之 氏

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要</p> <p>安曇野市は平成17年10月に、旧5町村(豊科町・穂高町・三郷村・堀金村・明科町)が合併して誕生。人口96,605人(R5.1.1時点)、面積は331.78km²。人口はH22をピークに減少傾向。</p> <p>2 視察内容</p> <p>(1)新たな公共交通システム構築の必要性 合併以前は各町村に民間の交通事業者が運航する複数の路線バスが運行していたが、H22までにすべて撤退。各町村内ではそれぞれに福祉バスや循環バスなどを運行していたが、相互連携はしておらず、町村間をまたぐ移動に難があった。新市への合併を機に、地域間の交流や連携を図ることを目的とした一体感のある新たな公共交通システムを確立する必要がある。</p> <p>(2)デマンド交通「あづみん」の導入経緯 デマンド交通はH16年から旧堀金村で先行導入しており、ドア to ドア方式による運行が評価されていた。安曇野市の立地条件・地理条件を考慮しバスストップ方式ではなくドア to ドア方式を採用。ハブ&スポーク方式で乗り継ぎはあっても、基本的には市内どこへでもドア to ドアで移動できる。</p> <p>(3)デマンド交通「あづみん」導入後の成果と評価 高齢者や障がい者の移動手段と認知されており一定の役割を果たしている。ドア to ドア方式は利用者から高く評価されている一方、乗り継ぎへの不満や時間が見込めない、予約が取りにくいなど課題があった。</p> <p>(4)「のるーと安曇野」導入への経緯 旧「あづみん」の課題に加え、乗務員や配車をする受付オペレーターなど担い手不足、キャッシュレス決済など時代に合ったサービス内容への更新への必要性を考え、R2年秋からAI オンデマンドバスシステム導入への検討を開始。R4年11月からネクスト・モビリティ社の「のるーと安曇野」を開始する。</p> <p>(5)今後の課題 旧あづみんからの歴史があり、福祉的な乗り物としての認知度も利用度も高い。一方でのるーとシステムになってからの利用方法への戸惑いも多く周知や理解が必要。また子どもの通塾や社会人の通勤、観光客の利用など新規ユーザーの獲得に向けた活動も必要。乗り継ぎがありながらも全市的にドア to ドアのため「利用者の利便性」と「効率的な運行」のバランスが難しい。今後は、デマンド交通に依存しすぎない交通体系を構築する必要がある。</p>
-------------	---

ドア to ドアのオンデマンド交通を実装しているだけでも十分すごいことなのに、担当の中嶋氏の「これが正解ではないと思っています。正解はないと思います」という言葉が印象的だった。まちは生き物。変化し続けるまちを生かすための公共交通に正解も終着点もないことを学んだ視察だった。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・令和6年第1回定例会にて一般質問。

会派名	会派みらい	支出伝票No.	
事業名	茅野市 AI オンデマンド交通 「のらざあ」 について		
事業区分 (該当へ〇)	⑥ 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報費 ④ 広聴費 ⑤ 陳情等活動費 ⑥ 会議費 ⑦ 資料作成費 ⑧ 資料購入費 ⑨ 人件費 ⑩ 事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

<ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者のための移動手段確保について、新しい公共交通のあり方を学ぶ。 ・人口減少高齢化社会における移動手段として、新しいモビリティを活用した先進事例を学ぶ。
--

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和6年1月31日 14時00分～15時30分	茅野市役所 企画部 地域創生課長 小池 俊正 氏 地域創生係 公共交通担当 三井 潤 氏

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要</p> <p>人口56,500人。面積266.6km²のうち4分の3が森林。八ヶ岳の麓に広がる自然と冷涼な気候を求めて年間約300万人の観光客が訪れ、1万戸の別荘地が広がる国内有数の高原リゾート地。そのため、市内に住民票を置く「地元市民」、別荘利用者である「別荘市民」、ビジネスマン等の「交流市民」という3つの「市民」が共存している。</p> <p>2 視察内容</p> <p>① 茅野市の地域公共交通の背景と経緯</p> <p>利用率の低い路線バスへの対策として、令和元年度にAIオンデマンドシステムを導入したハブ&スポーク型の地域公共交通体系へ転換を図る方向が示される。その後、茅野市新地域公共交通検討会議を設置。同会議にて最新技術を活用したデマンド運行の導入が決定された。R2年度6か月間「のらざあ」の実証運行を踏まえ、R4年10月から13の既存バス路線をのらざあへ移行。併せてR4年4月から朝夕の通学通勤バスを本格運行開始する。</p> <p>② 「暮らしやすい未来都市・茅野」の実現を目指す施策としての新しい公共交通導入</p> <p>「いつでも、行きたい時に、行きたい場所へ、しかも適正な金額で」目的地までをシームレスにつなぐ公共交通網の形成、市街地と観光地・別荘地間の近接化。それによって、若者に「選ばれるまち」の実現、交流人口・関係人口の増加、高齢者・障がい者にやさしいまち、関連施策への効果が期待される。</p> <p>③ AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」の導入</p> <p>生活路線としての定時定路線バスはR4年9月30日をもって廃止。かわってAI乗合オンデマンド交通「のらざあ」を導入する。利便性の高い移動サービスの提供により、住民の移動手段の確保や、観光・ビジネスの含めたまちのにぎわい創出を目指す。</p> <p>交通事業者のみならず、医療・福祉の関係者、別荘事業者、地域住民等からなる協議会において20回以上の協議を重ね制度設計。R4年8月22日から運行開始する。運行事業者4社(総参加)による自主共同運行。システム開発事業者はVia Mobility Japan。乗降場所は実物の停留所のほかに専用アプリ上の地図に示される『仮想停留所』があり、約350m～400mおきに合計約8000ヶ所を設けている。</p> <p>④ 新しい地域公共交通網</p> <p>JRを利用する学生を送迎する保護者の車で朝夕の茅野駅が渋滞するという課題があった。その解決のために、朝夕の通学通勤が集中する時間帯は通学通勤用の路線バスを運行し、「のらざあ」と「通学・通勤バス」をコンビネーションした新しい地域公共交通網となる。</p>
-------------	--

感想(まとめ)・市に活かせること等

「空気を運ぶバス」と揶揄され路線バスをオンデマンド交通に完全移行する自治体が全国的に多い中、「通学通勤バス」という移動手段を新たにつくり、オンデマンドと組み合わせるしくみは飯田市でも参考になると考える。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

・令和6年第1回定例会にて一般質問。

令和 5 年度 政務調査研究報告書

会 派 名	会派みらい	支出伝票No.	
事 業 名	先進地視察事業 (上田市に見る、自治組織の見直しについて)		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

自治組織の見直しの機運が高まるなか、大幅な見直しに着手した上田市から、飯田市の方向性を探る。

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と 訪問先・主催者	令和 5 年 11 月 8 日 13 時 30 分 ～ 15 時 30 分	長野県上田市 市民まちづくり推進部市民参加・ 協働推進課

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先の概要 自治組織の見直しに着手した。</p> <p>2. 視察内容 出席者：上田市 市民まちづくり推進部市民参加・協働推進課 課長 堀内優市 氏</p> <p>3. 懇談内容</p> <p>1)概要説明 自治会などに選出を求めている「委員」や「推進員」といった役職者について、一部を廃止したり、人数や負担を減らしたりする方針を示した。2026 年度までに順次見直す。</p> <p>2) 経過 自治会連合会が 5 年前から「自治組織の在り方研究会」を立ち上げ、市に提言をしたことを受けて、2023 年 10 月、市としての方針を示した。</p> <p>3)内容 人権同和教育推進委員と青少年育成推進指導員は廃止し、市が学習会の企画などを支援。不法投棄のパトロールにあたる環境美化監視員も廃止し、市職員や受託業者が担う。 人数や活動の負担を減らす役職は七つ。各自治会の公民館が市教委の補助を得られる「公民館の分館」と認められるには、現在、分館長、副分館長、主事の 3 人を置かなければならないが、分館長以外は任意に改める。防犯指導員は減らし、市民祭りなどの見回りへの動員をやめる。交通指導員や常任統計調査員などの五つの役職は、原則として自治会などに選出を求めず、市が公募や依頼で確保する。市社会福祉協議会が委嘱する福祉推進委員の扱いは継続する。 こうした提案について自治連側からは、非行防止のために見回る少年補導員について「何のためのパトロールかわからない」として廃止が提案される等、更なる見直しが提案された。</p>
-------------	--

- ・上田市自治会の特徴的な点として、まずは、自治会加入率の高さがある。最新の調査で平均 87.6% のことで、飯田市の約 70% とは単純に比較はできないものの、この主な背景には、自治会側も住民側も「自治会加入を当然視する通念がある」との長野大学による分析がある。この「自治会加入を当然視する通念がある」との長野大学の分析は、当たり前のようで重要な視点だと感じた。飯田市自治基本条例への理解が、そこに通じるのではないかと、視察から思った。
- ・上田市における組織の見直しに向けた取組みの大きな特徴として、上田市自治会連合会が、今から 5 年前に「自治会在り方検討会」を、連合会・自らが立ち上げて検討を重ねてきていること。
- ・こうした上田市の自治会側からの働きかけは、まさに「ムトスの精神」であり、飯田市もこうした動きを期待しつつも、これも合わせて組織の見直しに着手する時期に来ているが、「組織の見直し」と同時に、市長も認識する、飯田市自治基本条例の学び直しが求められる。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・令和 5 年第 4 回定例会、代表質問において、視察内容を報告すると共に、地域自治と行政の在り方を質した。

令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派みらい	支出伝票No.	
事業名	学校法人松商学園 松本秀峰中等教育学校の「中高一貫教育」について		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

教育移住が進む一方で、早い段階からこの地を離れる子どもたちが目立つようになってきた。これは、それぞれが求める教育の内容にあると思うが、AI 時代が訪れ、さらに交通体系が大きく変わる飯田市の、今後の教育はどうあるべきかを探る一助にするための視察。会派での政策提言につなげていく。

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施	日時	訪問先・主催者等
日時と 訪問先・主催者	令和6年2月22日 9時 分～ 11時30分	学校法人松商学園 松本秀峰中等教育学校

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要 学校法人松商学園 松本秀峰中等教育学校の「中高一貫教育」について。 高澤純教頭が対応。</p> <p>2 視察内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の一年生が14期生。 ・定員は1学年80人、3クラス。 ・飯田市から今年度は1学年(中学1年)に4人、2学年(中学2年)に3人、3学年(中学3年)に4人、4学年(高校1年)に3人、5学年(高校2年)に1人、6学年(高校3年)に1人が在籍。合計で16人。 ・市町村別で見ると、飯田市から通う生徒の数は5番目(松本市、安曇野市、塩尻市、茅野市、飯田市の順)。 ・飯田下伊那から通う生徒の大半は、高速バスで通っている。飯田下伊那から通う生徒たちは「高速バス組」と呼ばれ、中央道松本インターまで同校のマイクロバスが送り迎えをし、時間割は高速バスの時間に合わせてつくられている部分もある。 ・令和5年度から「メディカルコース」を新設。周辺の病院から毎月一度医師に来校してもらい、「医療倫理」の分野で授業をしてもらっている。 ・「今年度から校長が変わり、東京のスタンダードを持ち込んだので、学校の魅力が出せるようになった」との説明があった。 ・5学年で義務教育のカリキュラムを終え、最後の6学年は受験勉強に特化した学びを行う。 ・教員は、首都圏の私立からの転職と、塾からの転職が主。 ・模試と英語、体育の授業を見学した。
--------------------	---

感想(まとめ)・市に活かせること等

- ・松本秀峰中等教育学校をはじめ、飯田市の子どもたちが早い段階から地域外の学校へ進むようになっている。これは、勉強とスポーツの双方で、「なりたい自分になる」ための選択肢が、この地域にはないとされるからか。その一方で、飯田の自然を求めた「教育移住」の動きもある。
- ・AI時代になれば、生きる力がより求められるようになると言われていたため、これからの教育は、新たなフェーズへ移ると思われる。早い段階から飯田市を離れる子どもたちにも、飯田市に思いを寄せてもらえるような、故郷への心を育む教育は必要だと感じた。
- ・松本秀峰中等教育学校は、高速バスという足があるから通学が可能となっている。飯田市は現在、交通体系が大きく変わる動きの中にあるため、それをマイナスではなく、プラスに変換できる教育を構築していく必要があると感じた。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

令和6年3月議会での一般質問の「市の教育施策について」の内容に、この視察を生かした。

令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	北海道音更町：「昭和小学校 Palette (パレット)」廃校をビジネス拠点への取組み		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

少子化が進む中、今後廃校に迫られた小学校などの跡地利用が課題となってくる。人口減少から関係人口や交流人口をどう増やし、地域人材の育成をどう進めるのか喫緊の課題となっている中、音更町は廃校となった旧昭和小学校の跡地をビジネス拠点として民間と協働で立ち上げた。テレワーク、障がい者雇用、ワーケーションの拠点として誰でも活用が出来、地域人材を育成しており、その活動を学ぶ。

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施日時と訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和5年11月6日 14時30分～16時30分	企画財政部 部長 深谷邦彦氏 企画課 課長 大井規彰氏、主査 横井大祐氏

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要 人口:43,432人(令和4年1月31日現在) 面積:466.02km² 一般会計予算:21,147,000千円(令和4年度) 基幹産業は農業で、主要作物は小麦、ビート、馬鈴薯、豆類、酪農も盛ん。広大で肥沃な十勝平野のほぼ中央に位置し、農作物の育成には適するが冷害にも悩まされ、寒冷地農業の確立を目指している。</p> <p>2 視察内容 (1)「昭和小学校 Palette(パレット)」(令和5年4月オープン) 廃校を利用したビジネス拠点の取組みについて</p> <p>①設立の背景 ・2019年(令和元年)、当年度で閉校する「昭和小学校」の跡利用の検討が始まる。兼ねてから課題であった、企業誘致、関係人口増加、商工業の活性化をどう進めるか。つながるものとして、サテライトオフィスとして活用し、都市圏からの企業誘致へ舵を切った。コロナ禍もあり、テレワークへ取り組む企業誘致への支援も検討し、地元企業との協働で進める。更に国立小樽商科大学の分室設置検討に手を上げ、令和4年8月「音更町・小樽商科大学包括連携協定」を締結。翌5年4月に「小樽商科大学音更サテライト」が開設し、「昭和小学校 Palette」もオープンとなる。</p> <p>②経過推移 ・「商」学校と名づけ、ビジネス拠点としての産業活性化などを行う事を目的とし、「Palette」と絵画のパレットが様々な色が混ざり合い色を新たに生み出すように、昭和小学校も多くの人が活動し、交流することで新たな事業活動を生み出す事を目指している。障がいのある方も活動するよう多様性も表している。</p> <p>③特色 ・コワーキングスペースでは、令和5年4月～10月末で、のべ308名が利用し、フリーランス、会社員がPC作業や会議室として多く利用している。 ・シェアキッチンには、元家庭科室をリノベーションし最新の調理機器を完備した。保健所の食品製造の営業許可を取得できるだけの設備を整えた為、販売目的の商品製造が可能となる。令和5年6月～10月末で、のべ49名が利用し、うち4名は既に起業している。利用者は11月まで予約で埋まっている状況。フリーランスの菓子製造者、農業者の利用が多く、その後の独立を後押ししている。 ・サテライトへの企業誘致では、道内複数の企業から問い合わせが常にあり、常駐して地域と関わって頂くよう進めている。 ・小樽商科大学音更サテライトとしては、UniversalUniversity 構想(北海道内で高等教育を受けられない人をゼロにする取組み)を掲げ、都会に出なくても大学教育を受けられる環境づくり、進学支援、リカレント教育、生涯学習への教養教育を進めている。音更モデルとして教育を地域発展へ活かしている。 ・北海道立音更高校との連携事業も展開。高校生向けアントレプレナーシップ教育(自ら社会課題を見つけ町の課題や問題意識の醸成などへ繋げる)で他者との協働や探求を目指している。起業家育成とは異なり、知識や能力を身につけるける事を進めている。 ・教育の縮小は、人材不足を招くとしている。 ・移住定住へも視野を向け、施設をそのきっかけとして位置づけている。</p>
-------------	---

感想 (まとめ) ・市に活かせること等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃校を使い、誰でも気軽に利用できる施設の環境づくりとの着目が良かった。 ・関係人口増加へ、地元企業との協働による視点が行政単独では困難な市場分析他を可能にし、施設実現へ舵を切らせている。 ・シェアキッチンなど、販売が可能な設備環境を準備し、起業家など人材育成をする本気度を見た。 ・地元高校、小樽商科大学等との関係を軸に、かつての教育現場を復活させ教育で地域お越しをしている試みは、人材育成の模範と考える。 ・アントレプレナーシップ教育として、陥りがちな起業家養成所的な発想を超え、人へ光を当てその能力や知識を地元で居ながら身につける手法は、持続可能な地域人材を育むと考える。 ・飯田市の施設において、どういう人材育成を目指し環境整備をしているか問い、後押しを進めたい。
---------------------------	---

(3) この事業実施後の対応及び方向性

・2023年12月の代表質問にて、当内容を元に我が会派としてエスバード（旧飯田工業高校跡利用）の有効活用の考えを問うた

令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	飯田市議会公明党	支出伝票No.	
事業名	石狩市・ゼロカーボンシティ達成に向けた取り組み ・「脱炭素先行地域」プロジェクト～再エネの地産地活・脱炭素で地域をリデザイン～		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1) この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

飯田市においても脱炭素先行地域に選定され取り組みが始まった所である、再生エネルギーへの具体的な取り組みの事例を現地で調査し、現場での課題等をお聞きする中で当地域の再生エネルギーの取り組みの一助となればと考える。そこで、2022年、環境省から脱炭素先行地域と選定された石狩市の再エネへの取り組みを学ぶ

(2) 実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と訪問先・ 主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和5年11月7日 10時00分～12時00分	石狩市役所 石狩市 環境市民部 環境課 企画経済部 企画連携推進課

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要 人口 57,760人(令和5年9月末現在) 面積 722.33km²(南北に約70km、うち約74%が森林面積) 位置 札幌市の北側に隣接し、石狩湾新港までは札幌駅から車で約30分 昭和47年に着手した「石狩湾新港地域開発」は北海道の流通拠点として発展した</p> <p>2 視察内容 ◎ゼロカーボンシティ達成に向けた取り組み</p> <p>○令和2年12月「ゼロカーボンシティ宣言」…2050年ゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明 令和4年4月環境省の「脱炭素先行地域」に選定される…先進的な取り組みを行う自治体として、1回目の公募で全国26自治体の1つに選ばれる</p> <p>○環境分野計画の体系として、石狩市環境基本条例から基本理念の具体化として石狩市環境基本計画を策定し石狩市総合計画と連携調整を行う。環境個別計画としては地球温暖化対策推進計画を行う。</p> <p>○地球温暖化対策推進計画 【区域施策編】…計画概要(R3.3改定)、計画期間：R3～R12年度、 温室効果ガス削減目標：H25(基準)排出量616千t-CO2(10.2千t-CO2/人) R12 排出量451千t-CO2(26%削減)</p> <p>①石狩市オフセット・クレジット(いしかりJ-VER) 私有林整備により増加したCO2吸収量をクレジット化し販売収入を環境分野の施策に活用(環境まちづくり基金など)</p> <p>②「デコ活」の周知(「デカーボナイゼーション(脱炭素)」と「エコ」からの造語「デコ」) 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動として、町内会回覧、庁内メール、市内のイベントへの出店、巡回パネル展などを実施</p> <p>③ナッジを活用した行動変容の働きかけ 行動経済学の視点から市内のリサイクルボックスに感謝メッセージを掲示…例)食用油回収ボックスに感謝のメッセージを掲示することで「返報性」の原理がはたらく</p> <p>④エネルギー関連施策 「グリーン水素」を地域で製造し活用する仕組みの検討、「石狩市水素戦略構想」の実現へ向けて洋上風力発電から出る余剰電力を水素製造に活用することで、事業採算性の向上に寄与する総合的なエネルギーシス</p>
--------------------	---

テムを構築することを目指す

【事務事業編】…計画概要(R3.3改定)、計画期間：R3～R7年度、
 温室効果ガス削減目標：H25（基準）排出量 13,924 t-CO2
 R7 排出量 9,992 千 t-CO2(28%削減)

①公共施設の照明 LED 化(R3 年度～R4 年度)

公共施設 143 箇所の照明を LED 化

②公用車の次世代化(EV 等への転換)

PHV 車 2 台、EV 2 台導入済み (HV 車は 4 台)

③グリーン購入方針の改定(R4.4.1 施行)

④環境配慮契約(電力)方針の改定(R4.4.1 施行)

⑤公共施設における再エネ導入ポテンシャル調査事業(R4 年度～R5 年度)

太陽光パネルを載せられる場所等があるかなどの調査を実施

⑥省エネ最適化診断(R4 年度)

費用については 1～2 万円程度かかるが、専門家に診断をしてもらう内容となっている

⑦厚田区マイクログリッドシステム(R4.4 稼働)

厚田区は風が強く送電の末端地域であるため災害対応が必要となる。そこで、災害等で地域が孤立しても送電可能な送電網の構築を実施、また再エネ由来の水素を貯蔵し災害時に利用、更に商用系統電力を併用し停電リスクを低減している

停電時には太陽光発電と水素を活用した再生エネルギーを受変電設備へ送り、そこから避難所である厚田学園へ送電できるようになっている

◎「脱炭素先行地域」プロジェクト～再エネの地産地活・脱炭素で地域をリデザイン～

○石狩湾新港と石狩湾新港地域の概要

開発規模 3,022ha、立地企業 760 社、就労人口 2 万人超、札幌駅から 15 km/30 分

○石狩市における再エネの状況と取り組み

エネルギー産業集積状況として、洋上風力発電・バイオマス発電・太陽光発電などの再生可能エネルギーの大規模集積がある（現在建設中や計画中の施設もあり）

○再エネの”地産地活”を目指す

「RE ゾーン(リニアブルエナジーゾーン)」…再エネ 100%エリアとして面積約 100ha を目指す

開発構想として、地域の再エネにベースロード型電源(木質バイオマス発電)と自然変動型電源(風力発電と太陽光発電)の再エネを送配電し RE ゾーンへ、再エネの効率的かつ最大限に活用できる多様な産業空間の創造を行い産業の脱炭素化を目指す

バイオマス発電所は民間事業者が 2023 年 3 月から営業運転を開始

洋上風力発電の一般海域における推進状況として 2023 年 5 月 12 日、経済産業省及び国土交通省は石狩市沖を再エネ海域利用法の区域指定ガイドラインに基づく「有望な区域」として整理をした。現在石狩市沖では 10 者が環境アセスメントの手続きに着手しており、市では「促進区域」の指定に向け、国や北海道と連携し法定協議会においてステークホルダーとの協議を進めている

○2030 年までに目指す地域脱炭素の姿

目指す地域脱炭素の姿…目指す姿として再エネの地域活用の推進により、地域の脱炭素化を実現する。さらに、再エネの送配電構築によるレジリエントな産業空間の形成を目指すとともに、脱炭素を地域の新たな付加価値とした地域ブランディング及び産業集積と同時に地域課題の解決に向けた取り組みを進め、地域のリデザインを実現を目指す。

<p>報告内容・実施したこと</p>	<p>脱炭素先行地域…地域の脱炭素を確実に進めるため、道内最大の産業空間である石狩湾新港地域において、本市の国内最大規模の再エネポテンシャルを背景とした再エネの地域供給を実現することにより、確実に事業性を確保しながら、順次、同地域外の公共施設群を含め、供給エリアの拡大の推進を目指す。</p> <p>○再エネの地産地活・脱炭素で地域をリデザイン4つのポイント</p> <p>①再エネを産業に、そして日常へ ②GX「脱炭素」とDX「デジタル」の融合</p> <p>③脱炭素から描く未来の地域づくり ④脱炭素を地域の文化へと昇華</p>
<p>感想(まとめ) ・市に活かせること等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市においても脱炭素先行地域に選定されており、他の地域がどのような取り組み化を視察することができた。飯田市においても地域を限定した形でメガソーラーを活用した地域マイクログリッドの取り組みを進めているが、石狩市においては災害に対応するために地域の弱みである送電設備への不安をカバーするために設置され運用されている。飯田市についても同様な活用となっているが、飯田市内全体で見ただけの場合に災害時に送電が不安になる場所は複数存在するため、地域マイクログリッドの地域拡大をどう考えていくかは今後の進捗状況を見守りたい。 ・石狩市の地形的な強みとして洋上風力発電がポイントとなっている部分が大きいと感じた。これに太陽光発電とバイオマス発電を追加し、大規模な産業拠点において、再生可能エネルギーの大規模集積に取り組んでいる。広大な土地と様々な発電を駆使した事業内容に、規模の大きさと共に、地の利を最大限に活用したまさに先進的な取り組みであると感じた。 ・石狩市の水素戦略構想については、非常に興味深いものがあった。洋上風力発電からの余剰電力で水素を製造し総合的なエネルギーシステムの構築を目指すという所謂「グリーン水素」への取り組みであり、飯田市においても今後グリーン水素への可能性などを探っていくところである。実際に話を聞いてみたところ、まだまだ研究段階であり、実証実験の結果がどのように石狩市におけるグリーン水素の可能性と実現性に寄与していくかは未知数であると感じた。今後についても状況を見守りながら飯田市へ活用できそうな情報などにも注視していきたい。 ・飯田市は環境文化都市宣言をしていることから、今回の石狩市での取り組みの視察をする中で、非常に感銘するところが多かった。「再エネの地産地活・脱炭素で地域をリデザイン」のなかにある「脱炭素を地域の文化へと昇華」という点は特に共感できる部分であり、また、石狩市でも地味に取り組まれている市民への周知や行動変容の取り組みについても参考になる部分が多くあり、とても刺激をもらうことができた。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派の次年度予算要望案に関する提言の参考としていく。
- ・会派として調査継続中。

令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	当別町が進める小中一貫教育		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

人口減少、少子高齢化の時代にあつて、これからの小・中学校のあるべき姿を探るため

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施	日時	訪問先・主催者等
日時と 訪問先・主催者	令和5年11月8日 9時30分～11時15分	教育委員会学校教育課 参事 川村秀夫 氏 教育委員会学校教育課教育企画係 主任 高橋侑己 氏

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史：明治4年、仙台藩の一門、伊達邦直公が、家臣とその家族340人を率いて入植してから150年 ・地理：札幌市から北に約30km。行政区は隣接 面積：422.86平方キロ ・人口：15,360人 世帯数：約7,700世帯 (R5.5.1) 転入が転出を上回る社会増 <p>2 視察内容</p> <p>(1)当別町の教育</p> <p>①教育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徹底した基礎学力の定着、・・・自らの力で切り拓いていける力、・・・世界に通用する人となるための確固たる基礎をつくる」 <p>②つけさせたい力とめざす児童生徒像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1、2、3はどこでも一緒。当別町では、4「コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力」と5「当別が好き子ども」を目指している→「とうべつ未来学」 <p>③当別町内の小中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町は当別地区と西当別地区に分かれている。当別地区に「とうべつ学園」、西当別地区に小学校1校、中学校1校 <p>(2)小中一貫教育の経緯</p> <p>①発端</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年(2013年)9月議会で、2013年7月町長選で選出された宮司正毅(みやじまさき)氏が「この町の教育を充実させ・・・圧倒的な差別化が体感できる教育環境をつくることも必要」と ・前教育長もこれを受けて中高一貫校は道立と町立でなかなか難しいので小中一貫教育をと主張。 <p>②小中一貫教育導入の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から3年間の研究を経て、29年度から併設型、分離型のそれぞれの小中一貫教育がスタート ・平成27年に会計年度任用職員で「小中一貫教育推進講師」を配置した。小・中学校に一人配置し、小中学校を行ったり来たりする。後に「学力向上推進講師」 ・平成30年に新学習指導要綱に変わり、外国語教育が小学校3年、4年から必修となったが、当別町は1年生から導入した。小学校における外国語教育完全実施 ・令和元年度から「とうべつ未来学」「学びのハンドブック」当別町独自の取り組みを研究 ・令和4年度 学校、家庭、地域の力、コミュニティスクールを併せて「とうべつ学園」誕生
-------------	--

(3) 当別町で進める「小中一貫教育」

①目的

・学力に課題があり、頑張っても中々上がらない。「とうべつ学園」を建てる目的は、人口減少はかすかな目的で、学力をつけさせることが大きな目的

②当別町独自の取り組み

- ・ドリカムプロジェクト…小・中学校において、家庭学習の方法や板書の仕方などを統一性のある学習規律として定着させる
- ・小学6年生が中学校へ登校するために、中学校に6年生の教室を設置した。しかし分離型は、小中学校で授業時間の違いがあり、教科も芸術系、当初は音楽だけ、単発で出来る授業のみ実施
- ・小・中学校併せてスポーツフェスティバルとして運動会を実施

③併設型（とうべつ学園）、一体型共通の取組

- ・令和4年度からは、併設型、一体型ダブルスタンダードで取り組んでいる
- ・西当別地区では分離型なので体育のみ実施
- ・一体型では、小学校5年生以上を対象とし、体育、音楽、図工、家庭、英語にまで小中一貫教育の対象となり、今後4年生も対象にしたいと考えている
- ・とうべつ学園においては5、6年生も部活動を行なっている。中体連の制約があるので大きな大会に出場できないが、基礎体力や基礎技能が中学校において戦力になる。吹奏楽部は5、6年生から大会に出場出来るので中学校で戦力になっている
- ・ダブルスタンダードではあるが、東西別々ではいけないので、当別町として進む方向の全体を「一貫教育推進委員会」で調整している

④「とうべつ未来学」

・3本の柱。ふるさと教育、キャリア教育、国際理解教育。横断的に学んで最後はプレゼンテーションが卒業論文

⑤学びのハンドブック

・1年生から9年生までどんな学びをしているか一目で分かるように。家庭に配布して学びの一助に。令和4年から様々な意見を受けて改正

⑥これまでの成果

- ・全国平均に中々追いつかない。平成29年度、小中一貫教育スタートから伸び始めた。ドリカムプロジェクトなどによる。しかし令和4年度はコロナの影響を受けて落ちてしまった
- ・令和5年度は全国平均を大きく超えてきた。特に英語、話す聴く全国正答率は12%だったが、大きく上回っている。英検3級レベルの数値も上回っている。当別町として教科担任制など小中一貫教育の成果だと考えている。

(4) とうべつ学園 現地視察

- ・児童生徒437人。内パキスタン人の子どもが19人。日本語教育など課題もある
- ・1～9年生までいるので校舎は広い。空間が広い。体育館も広い。体育館も総合体育館ほどある。教科担任制なので、小学生、中学生それぞれ同時に体育の授業が出来る必要がある。武道場もあり剣道場の役を担いながら小さな学年の児童が集会に使う。
- ・2階は2年生から4年生と特別支援学級がある。3階は5年生から9年生までのフロア。
- ・つくりは2階と3階は一緒
- ・廊下、ステップテラスが広いのは、全てが学習スペース。廊下は歩くスペースだけでは無い。Wi-FiがどこでもOK
- ・校舎は風を取り込み、軒を出して、1、2度外気より低くなっている。屋上に太陽光パネル設置。子どもへの教材の一環
- ・森林資源の活用の一環として。公共施設に木質バイオマスボイラー設置。不断は良いが、冬の朝のピーク時は重油併用

- 説明の冒頭川村教諭から、何故視察が多いのかに触れながら、「北海道の中で、400人近い児童生徒の規模で小中一貫校を新しく建てたのは「とうべつ学園」のみ。外に義務教育学校はあるが、子どもが少なくなったという理由で移行した。「とうべつ学園」は違う」との発言があり、説明終了時には児童生徒に学力をつけさせたいという強い思いが理解できた。
- 「とうべつ学園」ができてから子育て世代が近くに移住してきた。社会増は、令和3年度1329人、令和4年度2167人。令和4年4月「とうべつ学園」町民向けの説明会を開催したおり、札幌市から多くの参加者があったとのこと。やはりIターン政策に教育環境は大きな影響を与えると感じた。
- 「とうべつ学園」を建設する発端となった、2013年7月町長選で当選された宮司正毅(みやじまさき)氏「この町の教育を充実させ・・・圧倒的な差別化が体感できる教育環境をつくることも必要」との思い。氏の経歴を現地でお聞きしてよく理解できた。
- なぜ一体型は小中一貫教育が進みやすいのか。「当別町は、令和4年度から、併設型、一体型ダブルスタンダードで取り組んでいるが、西当別地区では分離型なので体育のみ実施。一体型では、小学校5年生以上を対象とし、体育、音楽、図工、家庭、英語にまで小中一貫教育の対象となり、今後4年生も対象にしたいと考えている」との実態からよく分った。
- 「小学校において一人の先生が児童に関わっていく意義は、日常生活における指導などで児童と関わる、人間関係の中で子どもが成長していくという面にある。しかしここは、働き方改革という視点と、子どもの学習定着という面で、教科担任制は制度として良い」との川村教諭の話は興味深い。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・これを参考とし、会派所属宮協議員が、令和5年12月議会で代表質問を行った。
- ・会派の次年度予算案に関する提言の参考とした。

令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	神奈川県横須賀市：「終活支援」の取り組みについて		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

増加する単身高齢者は、この20年で倍増し約670万人となった。2040年には約900万人に達する見込みとされている。終活支援を先駆けとして始めた横須賀市を訪問し、その取り組みを学び、個人の問題として処理されがちな終活を、社会で支える取り組みとして考えたい。

(2)実施概要

	日時	訪問先・主催者等
調査・研修の場合の実施日時と訪問先・主催者	令和6年1月25日 10時00分～12時00分	民生局福祉こども部地域福祉課 終活支援センター主査 福祉専門官 北見万幸氏

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要 人口：376,171人 (令和5年4月1日現在) 面積：100.81㎢ 一般会計予算：161,050,000千円(令和5年度) 山坂が多く平坦な土地が少ない、最寄り駅から市役所までは埋め立てで開発された地域。歴史としては、1865年近代化の幕開けとなった横須賀製鉄所の建設を皮切りに開発が進められた。明治40年2月15日市制施行以来、日本で最大の軍港都市として、現在も原子力空母の寄港地となっている。近年では、人口減少と高齢化率が全国平均を上回る推移で進んでおり、市民に寄り添った福祉支援策を展開している。</p> <p>2 視察内容 (1)「エンディングプラン・サポート事業(2015年～)と終活情報登録伝達事業(2018年～)」 2つの終活支援事業から見えてくる、市民の尊厳と向き合う取り組みについて学ぶ</p> <p>①背景 ・国立社会保障・人口問題研究所の日本の世帯数の将来設計から、2015年と2040年を比較予想したデータでは、夫婦と子の世帯、夫婦のみの世帯は20%程度で横ばいであるが、単身世帯で更に65歳以上となると、2040年には約45%を占め、単身世帯の増加がより顕著となる。横須賀市でも34%を超える高齢化率であり深刻な課題認識を持っていた。そんな中、独居で亡くなった方の場合、引き取り手のない遺骨は、市の職員が火葬し納骨堂へ埋葬、更に納骨堂が一杯になると遺骨と骨壺を分け、遺骨は合葬墓へ纏める。このような作業を繰り返し行っている。市民が生前、亡くなった後にどのような葬儀、納骨をしたかったのか、聞いておけば良かったとの懸念が次第に大きくなって来た。亡き後の生命の尊厳を受け止める時、生前に何をすべきかが見えてきて、2つの終活支援事業を推進することとなる。</p> <p>②経過推移 ・エンディングサポート事業を始めた2015年当初予算は22,000円のみ。人件費は全くもらえず、何度も事業を辞めようと思った。しかし、ある時1通の遺書に遭遇する。その方の意志が確認できる内容に絶句するが、予算を掛けずとも取り組む方法はないかと知恵を絞り、孤立相談の決め手となる事業へと変遷する。2018年には終活情報登録伝達事業を立ち上げるが、ここでも当初予算は3万円。しかし、核家族化が進む社会構造の変化の中、親族であっても連絡先が分からない実態を調査し、行政でしか出来ない整備を進める。</p> <p>③特色 ・市の職員が無縁の引き取り手のない遺骨を安置し、納骨堂、合葬墓へまとめる作業をしている。 ・そのため、職員が生前の亡くなった方の本人意思を確認すべき、と気づく。非常に切ない作業の繰り返しであり、なぜ個々の親族の墓地へ埋葬できないのか。従来は家族任せであった亡き後の生命尊厳の課題を、社会で支えるようにと、しくみ作りが始まった。</p> <p>■2つの確信を見つけた。 1)多くの低所得者が、20万円程度の金員を残して逝くのは、自らの葬送のための意味が含まれる場合があること。 2)行政は、家族・親族に頼れない市民の「周没期」の相談窓口を開設し、生きているうちに話を聞くべきである。※周没期・・・北見専門官にてつくられた言葉(人間が亡くなる前後を表す意味)</p>
--------------------	--

<p>報告内容・実施したこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エンディングノートを市民へただ配布することが、行政の仕事ではない。エンディングノートを書いた市民の努力に報いる制度を整備し応えることが仕事である。 ・取り組みの軸足はどこにあるか。それは、市民本人の尊厳にどう応えるかである。 <p>■エンディングプランサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族や親族に頼れない市民は、生前に自身の葬儀契約をしたい、と市役所へ申請する。すると、市の職員は訪問し葬儀社の紹介など、死まで寄り添う取り組みを紹介し死後迄寄り添う。 ・地方自治法では、生前契約費用を市役所は預かれないとしており、葬儀社と生前契約を結んで貰う。 (万一、葬儀社が事業破綻などの場合は墓地埋葬法第9条を適用するため、本人の意思は尊重される) ・本人亡き後は、葬儀社にて契約内容に従い葬儀、火葬をし、市の職員にて納骨が出来る。 <p>■終活情報登録伝達事業 (通称：わたしの終活登録)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身寄りのない市民が、急病や事故等で無くなった場合に、遺体情報を即明らかにし無縁仏にしない取り組み。 ・生前に自身の情報を市役所へ登録し、親族など緊急連絡先、エンディングノートの保管場所、かかりつけ医療機関、葬儀の宗派など、様々な本人意思を書き留めて市役所へ提出し保管するもの。 ・本人の手がかり情報を登録して貰い、亡くなった後の病院、警察、消防、福祉事務所などの情報交換ツールとなる。 ・行政は、日常は提出書類の保管のみ実施であり、大きな工数負担は無い。 ・万一、本人が亡くなった場合は、本人の意思によるあらゆる情報を関係機関と共有出来、絶大な効果となる。
<p>感想(まとめ)・市に活かせること等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や親族に頼れない人、身寄りのない人に対し、いざという時の為に自治体による聞き取り窓口の開設は急務。 ・大きな災害も多発する現代において、個々人へ降りかかる突然のリスクは高いと想定でき、高齢化や孤独人口の増加、更に地域コミュニティの維持が非常に困難でもあり、市民の声を聞くことを始めるべきと認識する。 ・単なる「無縁遺骨」の回避策ではなく、「無縁遺骨」は生前の社会的孤立の結果であることが多いと思う。 ・行政及び地域による、訪問、安否確認、相談など、個人への孤立防止への取り組みにもつながる。 ・公費による火葬など、支出削減も図れる。 ・あくまでも、市民の死後の尊厳を守る事が出来る取り組みと認識する。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・2024年での一般質問にて、会派として終活支援が喫緊の課題であると問うていく。

令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	飯田市議会公明党	支出伝票№	
事業名	練馬区：町会・自治会向けデジタル活用支援事業		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1) この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

飯田市の人口減少は、人口動態予想を上回る形で加速化し、高齢化も進んでいる。更に、コロナ禍もあり、地域のつながりが希薄化し、飯田市に於いても地域自治組織への未加入世帯が非常に多く増えており、地域自治のあり方が問われている。

地域からは、役職への負担感と回覧板など手作業の負担感が多く聴かれる。練馬区は、東京都に於いていち早くDXを地域町内会へ取り込み、私たちが課題としている「負担感」の低減への取り組みをされており、先進地でどう実践されているか学ぶ。

(2) 実施概要

	日時	訪問先・主催者等
調査・研修の場合の 実施日時と訪問先・ 主催者	令和 6年 1月 25日 15時30分～ 17時00分	練馬区役所 練馬区地域文化部共同推進課長 渡辺秀樹氏 練馬区地域文化部共同推進課 区民協働担当係 戸村諒治氏 練馬区地域文化部共同推進課 区民協働担当係 山本香菜氏

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先 (市町村等) の概要 人口 753,257人 (令和6年1月1日現在) 面積 48.08km² 練馬区は、昭和22年8月1日に誕生した、23区で一番新しい区であり、当時の人口は11万人で、23区で3番目に人口が少なかった練馬区ですが、今や約74万人、23区で2番目に人口が多い大都市へと成長した。 区内は、西武池袋線、西武新宿線、東武東上線や都営大江戸線が通っているほか、相互直通運転を行っている地下鉄有楽町線、地下鉄副都心線、東急東横線およびみなのみらい線の利用も可能であるため、池袋・新宿等の都心アクセスだけでなく、渋谷・横浜等へのアクセスも便利、一方で、農地面積は23区第1位をほこり、豊かな自然が息づく環境も両立した住宅都市となっている。</p> <p>2 視察内容 ◎令和5年度 町会・自治会向けデジタル活用支援事業(令和4年度から実施)</p> <p>○導入支援…「まずはやってみる」という視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット接続サービス利用料金助成金【継続事業】 モバイルルーター等の通信料を助成し、町会・自治会のデジタル環境の整備を支援する(約250の町会のうち48町会程度を想定)…年額4万8千円を上限としてWi-FiやポケットWi-Fiの設置の支援を行っている。 ・町会・自治会ホームページ開設・メーリングリスト作成支援【継続事業】 町会・自治会独自のホームページの開設および、メーリングリストの初期構築、区民協働交流センターホームページへの町会・自治会ページ開設について区職員が補助する…この事業は他地区への情報発信および町会・自治会内の情報共有に活用している <p>○取り組み事例の紹介の実施…各地区でどのようにデジタル活用をしていかの紹介を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会デジタル担当者派遣【新規事業】 「練馬区町会・自治会デジタル活用事例集」の取り組み導入を希望する町会・自治会に対し、事例集に掲載した町会のデジタル担当者がアドレスを行う…各地区におけるデジタル活用の考え方や取り組みの認識の
-------------	---

報告内容 ・ 実施した こと	<p>差をどう減らしていくかがポイントとなっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会デジタル意見交換会【新規事業】 <p>各町会の取り組み促進のため、町会・自治会同士が意見交換できる場を設ける…今年度中に実施を計画中</p> <p>○運用支援の実施…デジタルを実際に活用してみてどうだったのか、どうなのか、を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル活用講習会【新規事業】 <p>主に町会の情報発信者を対象として、下記の①②をテーマとした講座を2会場(練馬・石神井)で計4回実施する。参加者は、各回10~20人程度(1町会につき2名まで)</p> <p>①LINEやZoomなど内部連絡ツールとして…区としておすすめしている</p> <p>②SNSを活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー支援【新規事業】 <p>上記のデジタル活用講習会の講義を受けた町会担当者が、町内会で活動を広めていく際のアドバイスをを行う。20町会程度(1町会につき1回まで)…この事業については業務委託で行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲示物データ格納庫【新規事業】 <p>町会・自治会が情報発信に活用できるよう、公設掲示板で区内全域に周知したポスター等の電子データを区民協働交流センターのホームページに掲載する。…各町会・自治会でデジタルの活用をするためにデジタルデータとして管理を行っている。</p> <p>公設掲示板は約900箇所あり管理は各町会・自治会にお願いをしている。</p> <p>◎ポイント：デジタル活用と支援については各町会・自治会のモチベーションに合わせて町会・自治会が必要であれば伴走型で支援を行っていく。</p> <p>◎練馬区の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練馬区には現在250の町会・自治会があるがその中で町会・自治会活動が活発に行われているのは3分の1程度であり残りについては活動が無い状況である。 <p>◎課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練馬区においても役員の高齢化と担い手不足、町会・自治会の加入率の低下が課題となっている。 ・人口については区民約75万人であり今後も令和23年ごろまでは人口動態1万人程度の微増が続くと見込まれる、増加の主体としては外国人住民の増加が主体であるため、今後どのように対応していくか課題となると考える。 ・加入率の低下については年間で1%位の低下が今後続いていくという試算になっている。現状の加入率は公表してはしないが大体33%~34%となっており、加入未加入の基準は一定の基準がなく各町会・自治会の自己申告で試算している。 ・どこの自治体も抱えている課題と同様に町会・自治会の役員の担い手・後継者がいない。
---	--

- ・直近では大きな災害(能登半島沖地震)があり状況を報道などで確認をする度に、ライフラインの復旧のメドがなかなか立たない中で改めて重要になってくるのが、地域の繋がりであり、地域コミュニティをどう維持していくかが重要な課題であり、今後の生活や当市の在り方についても重要性を帯びてくる問題である。今後をどうしていくかの一つの視点としてデジタルの活用をしながらどうコミュニティを維持し継続性を持たせ次の世代へ引き継いでいくか本腰を入れて取り組む必要性を認識した、また視察先の練馬区の担当者とも共通の認識を持つことができた。
- ・今回の視察の視点であるデジタルの活用でいかに町会・自治会の役員の負担を軽減するかとの点については参考になる部分も多くありつつも、ポイントとなるのは地域住民の負担軽減のためにデジタルの活用に踏み切れるかデジタル化への意識の高まりや苦手意識などのデジタルへの壁を取り除きながら、デジタル化を強制することなく、各町会・自治会の役員の自主性に委ね、そこに行政が手助けをするために介入していくという点は、まさに地域住民の考え方に寄り添った対応であると感じた。
- ・自治会などの組織への認識については重要な存在であるとの認識は都会も田舎も同一であった、地域生活においても自助・共助・公助の中でもまずは自助であるが何かあった時などは町会・自治会の役割は大きいとの点も触れていただいた、例えば災害時の避難所の開設についても当市と同様に町会・自治会が担っている、よって共助は重要。その視点からもデジタルをどう活用していくかが重要であり、デジタル活用については行政主導というよりは、各町会・自治会からの要求もあったと聞いた、行政からのトップダウンではなく地域からのボトムアップが自治会のデジタル化を進めるうえでは重要な点であると感じた。
- ・デジタルと聞くと難しいと感じる方も一定数存在する、特に役員を担っている方は高齢の方が多いのでまず一步を踏みだせない、デジタルについてははじめから毛嫌いしている方もいるため、地域からの要望があれば支援をするという仕組みは参考になる、練馬区ではこういった実情もあるがデジタルの町会・自治会への導入は引き続き継続して行っていくという点は非常に感銘を受け当市において実施する場合にも重要な視点と考える。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派として調査継続中。

令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	医療型短期入所施設「もみじの家」		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

医療的ケア児をどう支えるか、飯田市の現状と向き合う中、その先進地へ伺い現場目線の課題対応を学ぶ

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施日時と訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和6年1月26日 9時00分～11時00分	国立成育医療センター もみじの家 ハウスマネージャー 内田 勝康 氏

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先 (市町村等) の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 「もみじの家」は、在宅で医療的ケアを受ける子どもとその家族を支える医療型短期入所施設。東京都世田谷区の国立成育医療センター内にあり、2016年4月25日事業開始 国立成育医療センターは、日本の成育医療の中核的機関として、小児・周産期・産科・母性・父性医療など関連・境界領域を包括する成育医療について研究、調査、医療技術の開発、医療の提供及び医療従事者の研修を行なう施設。2002年3月1日創設。常勤職員1361人、病床490床 <p>2 視察内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「もみじの家」の施設見学、遊び・学び(保育・教育)の提供現場を視察した後、内田氏から座学を受ける ○理念は、「重い病気を持つ子どもと家族の一人ひとりがその人らしく生きることができる社会を創る」。ミッションは、「重い病気を持つ子どもと家族に対する新しい支援の仕組みを研究開発し、全国に広める」 ○施設概要：ベッド数は11(個室5、3人室2)。3人室は希望により親も宿泊可能 ○常勤ケアスタッフは看護師16人、保育士2人、介護福祉士1人。病院本体との兼任で、医師、理学療法士、ソーシャルワーカー、薬剤師。 ○利用者の対象年齢は19歳未満。利用期間は、原則毎月利用可で、1回最長9泊10日。 <ul style="list-style-type: none"> ・ベッド数も限られ、緊急の場合もあるため、申込者に対して利用者が多ければ断らざるを得ない。毎月20～50家族の利用希望を断っている。しかし、断った翌月には出来るだけ受け入れができるよう配慮している ・利用者は東京が78%、神奈川14%、埼玉4%、千葉2%、この他、福島、愛知からも。登録者は600人と横ばいになってきたとのこと ○小児緩和ケア病床を2018年9月から1室設置。専門的な緩和ケアを受けながら最後の時間を過ごすための病床で、病気の種類を問わず受け入れ、苦痛症状の緩和を行なっている。家族も一緒に宿泊できる
感想(まとめ)・市に活かせること等	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な医療的ケアが必要な子どもは、現在、全国に2万人以上といわれ、2008年から2倍に、また、人工呼吸器数児数は2008年から10倍に増加。いずれの年齢階級でも増加傾向にあり、しかも低年齢階級ほど人数が多くなっている。 ・常勤ケアスタッフの中に保育士2人が入っている。遊び・学び(保育・教育)の場を提供している。途中から法律改正により加算された事業とのこと。入所させた親から、子どもが楽しく参加し、表情が柔らかくなったとの声が上がっているとのこと。状況が違う一人ひとりの医療的ケア児に一人ひとり看護師が付いてその子に合った支援やケアを行なっていた。飯伊地域においてもここまでできるだろうか ・3人室が2部屋ある。希望により親も宿泊できる。当然24時間看護師が面倒を見られるが、親とすると、子どもを入所させて自分たちは自宅でのんびりとは思えないのが親の心情とのこと。 ・もみじの家に入ると右側の壁に、折り紙を大小様々な大きさに切った紅葉の葉っぱが貼ってある。寄付をしてくれた人や会社の名前が書いてある。座学において内田氏から、施設経営は楽ではないとの発言があり、障害福祉サービス費のあり方を考えさせられた ・内田氏は世田谷区の医療的ケア相談支援センターの広報マネージャーを兼務している。元はNHKの職員だったとのこと。長野県においては、医療的ケア相談支援センターは県庁内にあるのみ。厳しい現実である

(3)この事業実施後の対応及び方向性

- ・「医療的ケア児・者」をどう支援するかについては、以前から、会派として重要課題に位置づけ、勉強会を開催、また調査を継続してきている。一貫として、正に先進地を視察した
- ・2024年度から飯伊地域を圏域とする「医療的ケア児等コーディネーター」が配置され、また短期入所を受け入れる医療機関が出てきたことから、参考としたい

令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	日本共産党	支出伝票No.	
事業名	「まちのコイン」事業 (福岡県八女市)		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費	②研修費	③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

まちのコイン事業を知ること、現在研究している地域通貨の検討材料とする。

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と 訪問先・主催者	令和 5年 11月 6日 13時00分～14時30分	福岡県八女市 八女市企画部定住対策課 街並み景観係
報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要</p> <p>福岡県南東部で、熊本県との県境に位置。人口61,714(令和3年3月末) 東京から3時間30分(空路)、福岡市内まで約1時間(車)、交通はバス路線のみで電車は無い。 小学校13校、中学校8校、義務教育学校2校、高等学校3校、中高一貫教育校2校</p> <p>2 視察内容(座学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八女市の課題とミッション 将来推計人口で周辺市町村に比べると八女市だけ人口が大幅ダウン。 特に若者の再転入、新規転入が減少している。→進学や就職で一旦市外に転出すると、<u>八女市に戻ってこない。</u> ・まちのコイン導入のきっかけ 企業向け空き家バンクの設計をする過程で、インターネットでの通貨管理手法を活用した地域通貨の存在を知る。→電子地域通貨事業の実施を準備している地域への視察・ワークショップなどの研究を経て有効性を体感→事業の実施による交流促進をきっかけとした人口増加の効果や、その他観光入客増などによる地場産業の振興に期待できると判断。 ・まちのコインの仕組み コミュニティ通貨を活用することで、地域内外の人のつながりや、八女市への新しい人の流れをつくり、良好な地域コミュニティの形成とにぎわいを創生することを目的とした。 大自然や歴史、伝統をつないで賑わうまちから単位が「ロマン」という呼び名とした。「まちのコイン」を導入している各地域にゆかりのある名称などを単位として使用している。 「まちのコイン」を使ったプロジェクトを年に64回(月5-6回)実施。失敗した事例もあるが毎週のようにイベント開催、見込んだユーザー数が3,200人に対して5,300人と大幅な増で、地域外ユーザーが約4割と関係人口増に効果があった。関係人口創出拠点を新たに公募にて作り出したこともあり、人與人、人とスポットをつなぐために幅広い活用がされている。 ・実現までの苦労 まちのコインが活性化するためにはある程度のマンパワーが必要。八女市では地域おこし協力隊3人を専属的に配置。市職員担当は他業務と兼任で2人配置であるが、メインは地域おこし協力隊が担っている。・・・でも大切なことはまちのコインを使って地域課題をどのように解決するかを考えてすぐに企画化すること(要は行政のやる気と本気)⇒まちのコイン導入後は、マンパワーと行政の覚悟が必要なので、明確な目標や戦略が無い場合はお勧めしないそう。 ・関係人口創出拠点設置の経緯 <ol style="list-style-type: none"> 1 西鉄のバス停があったが、数年前に解体されて更地化されてトイレもない。八女市への交通の玄関口でどうかしたいという市長の思いがある。(前提) 2 コミュニティの形成や地域産業の発展を進めるためには、“人とのつながり”あるいは“増やす取り組みや拠点が必要”と考え、西鉄バスと協議。交流施設を立てて市が借り受けることが決まる。 3 公募したプロポーザルにて、八女市の人口減少や過疎という社会課題の解決策として、地域の良好なコミュニティ形成や地域産業の発展に寄与する人、人與人、人と地域をつなげる拠点としてコミュニティライブラリー併設の「つながるバス停」を提案し、採用される。 	

- ・教育機関の状況などの点から特に八女市の課題は現在の飯田市と重なる部分が多いと感じた。
- ・コミュニティ通貨が作る地域循環は、参加する事業所や人の数によって大幅に左右されるだろうが、アプリの活用次第では大きな流れが作れる。市内のイベントとのタイアップをすること、毎月のイベントに参加するだけでもポイントがもらえとなれば、特にリンゴ並木周辺の街歩きには有効かもしれない。
- ・「まちのコイン」プロジェクトの年間64回は言われていた通り本気じゃないと実行できないと感じたが、今も行われているイベントの回数も併せて考えれば実現も可能ではないか。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・次年度の地域ポイントと関係人口の創出に関連付けられるかなど会派として研究中

会派名	日本共産党	支出伝票No.	
事業名	循環のまち大木町の取り組みについて (福岡県大木町)		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

<ul style="list-style-type: none"> ・ごみをただごみとせず、ごみを資源として活かすまちの取り組みを学習し、増え続けるゴミの問題に対し解決の糸口を探す。 ・バイオマスセンターの見学
--

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と	令和 5年 11月 6日	福岡県大木町 大木循環センターくるるん
訪問先・主催者	15時00分～16時45分	福岡県みやま市 バイオマスセンター ルフラン

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要</p> <p>・大木町は、福岡県の南西部に位置し、九州の穀倉地帯筑後平野のほぼ中央にあります。大木町を中心に囲むように、時計回りに、久留米市、筑後市、柳川市、大川市、と町境をなしています。福岡市から西鉄天神大牟田線を利用すると約1時間、車で九州自動車道(八女インターチェンジ)を利用すると約50分の距離にあります。 令和2年 世帯数4,772 総人口13,820 男6,545人 女7,275人</p> <p>2 視察内容(座学+見学)</p> <p>☆なぜ循環のまちを目指したか 大木町もったいない宣言実施(ゼロウェイスト宣言) 子どもたちの未来が危ない。 地球温暖化による気候変動は、100年後の人類の存在を脅かすほど深刻さを増しています。その原因が人間の活動や大量に資源を消費する社会にあることは明らかです。 私たちは、無駄の多い暮らしを見直し、これ以上子どもたちに「つけ」を残さない町を創ることを決意し、「大木町もったいない宣言」をここに公表します。</p> <p>1 先人の暮らしの知恵に学び、「もったいない」の心を育て、無駄のない町の暮らしを創造します。 2 もともとは貴重な資源である「ごみ」の再資源化を進め、2016年(平成28年)度までに、「ごみ」の焼却・埋立て処分をしない町を目指します。 3 大木町は、地球上の小さな小さな町ではありますが、地球の一員としての志を持ち、同じ志を持つ世界中の人々と手をつなぎ、持続可能なまちづくりを進めます</p> <p>☆循環事業の取り組みの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くるるんを導入した背景には廃棄物処理費用の負担が年々増加し、まちの財政を圧迫してきた。平成5年からコンポストやEMぼかしを利用した生ごみの資源化が模索されるようになり、住民団体を中心に住民と行政が連携した研究や普及啓発が行われ、生ごみをコンポスト化して利用する動きが広まった。しかし、コンポスト方式は畑を持たない世帯では利用できない。集合住宅が増える中、広げるには限界があった。 ・ロンドンダンプ条約の議定書の発効を受け、今まで行なっていた、し尿や汚泥の海洋投棄処分もできなくなり、環境に配慮した廃棄物処理の在り方として、生ごみやし尿の循環利用を目指すことでまちの独自性を打ち出そうという方針が定められた。 <p>☆事業化の経緯</p> <p>2000年 環境課を新設、地域新エネルギービジョン策定 ～2003年 具体化の検討、先行事例なく生ごみ分別に関する住民意識調査やモデル地区における生ごみ分別の試行を通して生ごみ分別方法が確立。この時期にメタン発酵についても検討。 2004年 地域新エネルギービジョンを事業化フィージビリティスタディ調査実施。 2005年 バイオマスタウン構想策定・公表。廃棄物処理施設設置許可を得て、バイオマスの環づくり交付金事業として施設整備を開始。 ☆ごみを資源にする取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの量に応じた資源化の仕組み1 <p>一般的な燃やすごみの組成(重量%)</p>
-------------	--

	<p>生ごみ (40) 紙類 (20) プラスチック (15) 布・古着 (10) 紙おむつ (7) その他 (8) これを踏まえてごみの量が多い順それぞれの収集方法、分別の仕組みを作ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみを資源にする仕組み2 <p>経済社会では利益の多いほう・得をする方に人は誘導される。そこで「分別してごみを資源にする」と得をする仕組みを幾重にも作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみを資源にする仕組み3 <p>ごみ分別は住民の理解・行動があつてこそはじめて成り立つ。しかし長年やってくると「ほころび」が見えてきた。ごみの分別のレベルが下がってきた。そこで、「人を育てる仕組み」にあらためて取り組む。</p>
感想(まとめ)・市に活かせること等	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみが減った結果、まちのゴミ処理費用が 3000 万円程減少した。ごみやし尿も処理ではなく資源として使用することでまちの財政も得をする。これはどこの自治体も同じことがいえると感じたが、考え方をきちんと整理しながらどこかで方向付けが必要。 ・資源化と処理 どちらに投資をするか・・・この視点は常に持ち続けなくてはならない。 ・循環センター(くるるん)の運営は地元出身者で運営・管理されている。直売所、レストランを含めると 50 名弱の雇用が生まれている。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・これを参考とし、令和6年度予算要望の参考にした。また、第4回定例会において市瀬議員がごみの減量に関し代表質問をおこなった。 ・さらに会派として調査継続中。

会派名	日本共産党	支出伝票No.	
事業名	ごみを資源として生かす循環のまちづくり (福岡県みやま市)		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

<ul style="list-style-type: none"> ・ごみをただごみとせず、ごみを資源として活かすまちの取り組みを学習し、増え続けるゴミの問題に対し解決の糸口を探す。 ・バイオマスセンターの見学
--

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と 訪問先・主催者	令和 5年 11月 7日 10時00分～11時45分	福岡県みやま市 バイオマスセンター ルフラン

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先 (市町村等) の概要</p> <p>みやま市は、平成 19 年 1 月 29 日に山門郡の瀬高町と山川町、そして三池郡の高田町の 3 町が合併して誕生した。福岡県の南部に位置し、一部が熊本県と接している。東部には御牧山、清水山などの山々が連なり、中心部には広大な筑後平野が、西部には大明海の干拓によって開かれた低地が広がっている。有明海沿岸の市町を結ぶ石明海沿岸道路が走り、九州を縦断する九州自動車道の「みやま柳川 IC」があるなど、大変充実している。福岡市、熊本市、佐賀市まで 50 分圏内と、都市部への通勤通学やショッピングなどにも大変便利で、子育て世代やセカンドライフの移住・定住先としても暮らしやすいところで、立地条件の良さを生かし、企業誘致も積極的に推進中。</p> <p>令和 5 年 12 月末現在。()内は前月比 人口：34,907 人 (-77) 男性：16,345 人 (-34) 女性：18,562 人 (-37) 世帯数：14,658 世帯 (-8)</p>
	<p>2 視察内容</p> <p>☆みやま市 バイオマスセンター導入の経緯</p> <p>2011 年東日本大震災に伴う原子力発電所の事故。2012 年みやま市における再生可能エネルギー導入可能性調査「生ごみ・汚泥系メタン発酵発電を利用した資源循環プロジェクト」を選定。2013 年生ごみ・し尿汚泥系メタン発酵発電設備導入可能性調査「メタン発酵施設の導入効果が高いと判断」みやま市一般廃棄物資源循環基本計画の策定「生ごみ資源化 (メタン発酵発電・液肥化) を盛り込んだ目標を設定」柳川市・みやま市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画の策定→新焼却施設の処理量に反映。2014 年みやま市バイオマス産業都市構想策定・認定。2015 年地元説明、環境アセス、プラント建設メーカー選定プロポーザル。2016 年プラント建設メーカー契約議決、工事着手。2017 年生ごみ分別説明会、施設運転管理業者プロポーザル、運転管理業者決定。2018 年バイオマスセンター竣工。</p> <p>☆施策概要</p> <p>地域で回収される生ごみ・し尿・浄化槽汚泥からメタン発酵発電と液肥化を行うバイオマスセンター「ルフラン」を平成 30 (2018) 年度に稼働、CO2 排出削減とともに資源循環型社会を目指す取り組み。ルフランでは 1 日あたり家庭・事業用生ごみ 10 t、し尿 42 t、浄化槽汚泥 78 t の計 130 t を受け入れて分解、発生させたメタンガスはコージェネレーション (熱電併給) 発電設備により、施設内の電力 (約 5 割) と温水として活用。液肥は域内の約 250ha の農作物栽培に使われている。</p> <p>☆予算</p> <p>《支出費用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルフラン建設等の総費用 約 21 億円 内訳/施設建設費 (監理費含) 19 億 1000 万円+機械器具費 1 億 9000 万円 (液肥散布車 3 台、液肥運搬車 9 台、生ごみ回収容器約 1400 個、生ごみ分別容器約 14000 個) <p>《利用した国・県などの補助金制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約 3 億 8000 万円 (環境省 循環型社会形成推進交付金) 財源内訳/循環型社会形成推進交付金 3.8 億円+過疎債交付税措置 12.6 億円+市単独負担 4.6 億円 <p>☆削減効果</p> <p>1573 t-CO2</p> <p>(令和 2 年度：バイオマスセンター稼働前年度<平成 29 年度>比。43%減)</p> <p>内訳/ごみ焼却 963 t 削減+し尿処理 896 t 削減-バイオマスセンター排出分 286 t</p>

	<p>☆その他効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設費の削減…新焼却場を柳川市と共同で整備し、令和4年度から正式稼働。新焼却場の建設費（121億円）は両市の可燃ごみの量（重さ）に基づき負担することから、みやま市はルフランの建設の可燃ごみ削減により負担割合を当初の4割から3割に下げられた（＝約12億1000万円の削減効果）。 ・Jクレジット制度での認証（令和2年4月～令和10年3月の8年間）により年間約200t-CO2のクレジット売却益（年30万円程度）。 ・液肥の活用…バイオマスの液肥「みのるん」は、地域で水稻・麦・ナス・菜種・レンコン・筍などの栽培に活用。道の駅では、液肥を使って栽培した菜の花オイルなども販売。 ・雇用創出…バイオマスセンター関連で35人雇用。 ・にぎわいの施設…旧山川南部小学校校舎に整備したルフランの管理事務所は校舎の教室を活用、ほかの空き教室もリノベーションされシェアオフィス・研修室・学習室・チャレンジカフェ・食品加工室などとして地域住民に利用されている。 <p>☆施策を通して</p> <p><実施前の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスセンター新設に向けて市と行政区長、農業委員らで話し合い、柱となるコンセプトに「周辺環境に配慮し、環境保全対策を優先した施設・賑わいの施設として、周辺環境と地域に調和する施設」を掲げ、場所は廃校となった山川南部小学校の跡地に決定。ごみ関連施設は迷惑施設と捉えられがちなため、周辺の行政区長らと、近くの大木町にある同様の施設「おおき循環センターくるるん」を視察し、臭気がなくトラブルも起きていないことなどを納得してもらうなどの対策を講じた。 ・生ごみ分別を確実に普及させるため、まず生ごみ分別モデル事業を平成25～28年度に1102世帯で実施。その後、市内全域で生ごみ分別説明会を200か所の公民館などで開催。モデル事業や説明会をスムーズに進めるため、あらかじめ各校区から1人ずつ市民エコサポーター（計15人）を選出し、市民目線で説明をサポートし、市民の理解を深めた。 ・バイオマス液肥を円滑に利用していただくため、大木町から液肥を分けてもらい、平成25～29年度に液肥散布モデル事業を実施。米・レンコン・ナス・トウモロコシの栽培に使用。ブラインドテストでは、レンコンやナスは8割から「えぐみがなく、すっきりした味」との高評価を得ることで、液肥使用への信頼を醸成している。 <p><実施における課題や改善点></p> <p>家庭生ごみは、専用の蓋付き容器（75ℓ、10世帯に1個）を週2回の収集日前日に各地に配置し、収集車が回収。バイオマスセンターのプラントに投入する際、不適物（プラスチックや金属類、卵の殻、貝殻など）が混入すると機械の故障やメタンガス発酵阻害を招くため、センター職員が手作業で見つけて排除している。こうした負担やリスクを少しでも軽減するため、市民エコサポーターと市の環境衛生課職員が一緒になって説明会を実施し、市が目指す資源循環の方向性や生ごみ分別の方法等について理解を広げている。</p> <p><施策のメリットとデメリット></p> <p>メリット：リサイクル率の向上（現在リサイクル率38%、福岡県内2位）をはじめ、ごみ処理のランニングコスト削減（バイオマスセンターの稼働、生ごみ分別による可燃ごみの削減で約2900万円/年）、新焼却場の建設費や運営費の削減、農業者の所得向上（市による液肥散布でコストカット等）にもつながっている。またバイオマスセンターは嫌気性発酵施設のため周辺に臭気が漏れないこともメリットに含まれると考えられている。</p> <p>デメリット：プラントがまだ珍しい施設であるため整備費等の相場が不明な点もあり、担当者が知識を有する必要がある</p>
感想（まとめ）・市に活かせること等	<ul style="list-style-type: none"> ・出発点の違いはあるが、大木町の施設などを参考に進められているため、事業内容などに大きな違いは無いがその地区ごとの地域特性などは活かされていると感じた。 ・みやま市には焼却処理施設が無いということもあり、こんな自治体にオススメとあるが <ul style="list-style-type: none"> ア 住民との直接的な連絡体制を構築できる自治体（ごみ分別の理解を広げやすい） イ 農地が豊富にある自治体（液肥の活用先） ウ 焼却処理施設を建設予定の自治体（建設や更新を機に実施を検討するのが効率的） <p>広域で焼却処理施設を抱える飯田市とすると導入は更なる研究が必要となるので、すぐに検討と言う訳にはいかないだろうが、焼却施設の検討がされる際いづれという視点は持っていないといけない。</p>

(3) この事業実施後の対応及び方向性

・会派として継続して研究していく。